

## 教育委員会 令和4年度社会教育関係事業概要

### ・生涯学習部

#### 1 青少年育成課

##### ■放課後保育クラブ事業

放課後保護者の就労等により保育を受けられない小学生を対象に、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とする。

運営方法については、市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例により公設・民営（平成18年4月より指定管理者として、社会福祉法人市川市社会福祉協議会を指定）で運営している。

【令和4年4月1日現在 クラブ数 47クラブ・131クラス 入所数 5,214人】

##### ■子ども会育成会連絡協議会補助事業

市内13地区内の単位子ども会の連合体である「市川市子ども会育成会連絡協議会」に対し、子ども会の活性化、指導者の養成、青少年健全育成事業の実施についての活動費の一部を助成し、堅実な活動と発展を促進し、青少年の健全育成を図っている。

##### ■青少年指導者育成事業

生涯学習の推進、地域リーダーの育成という観点から次の講習会を実施する。

###### ① わんぱくセミナー

- ・対象者：小学校5・6年生（市内在住・在学）
- ・目的：遊びやグループワークを通して集団活動における協調性やコミュニケーション能力向上をねらいとした講習を実施する

###### ② ユースリーダー講習会

- ・対象者：中学生、高校生（市内在住・在学）
- ・目的：グループワーク等を通して物事や人の意見をまとめる力を持つ自分の役割を確認し主体的に行動できるようにする

###### ③ グループリーダーアカデミー

- ・対象者：18才以上（市内在住・在学・在勤、高校生は含まない）
- ・目的：子ども会、学校、青少年団体などの子どもの指導者としての資質向上を図る  
レクリエーション、歌、クラフトなどの実技のスキルアップ、参加者相互の情報交換

##### ■体験学習事業

市内在住・在学の小学生とその家族を対象に体験学習（農業体験・稲作体験）を通し、自然や人とのふれあい、勤労と収穫のよろこびを体験することにより、心豊かな子どもたちを育していくものである。

## ○ 少年自然の家

### ■少年自然の家活動

自然の中で、集団宿泊生活などを通して、情操や社会性を豊かにし、少年の健全育成を図る施設である。心身の発達や自立への可能性を高めることを目的とした野外炊事やオリエンテーリング、キャンプファイヤー等を行うとともに、例年は、「チャレンジャー・スクール」、「親子宿泊体験」、「親子で火を囲もう」、「親子冬の天体観望会」などの主催事業を計画し、市民に親しまれる施設運営を展開しているが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止等のため、参加者の健康と安全を第一に考え、2月まで臨時休館のため同月までの主催事業を中止とした。

### ■プラネタリウム事業

例年は小中学生を対象に、プラネタリウムを用いた理科学習（天体の解説）を各校の要請に応じ実施している。また、毎週土・日曜日（7・8月は日曜日のみ）には一般投影、祝日（元旦を除く）には臨時投影をするとともに、12月にはプラネタリウムコンサートを開催し、市民に心の潤いと安らぎの場を提供しているが、令和4年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止等のため、参加者の健康と安全を第一に考え、2月まで臨時休館のため同月までのプラネタリウム投影を中止とした。

## 2 社会教育課

### ■公民館

市民の身近な生涯学習拠点として、市内に公民館15館を設置している。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密を避けるための対策として使用条件を設け、活動の内容や定員を制限して部屋の貸出を行っている。

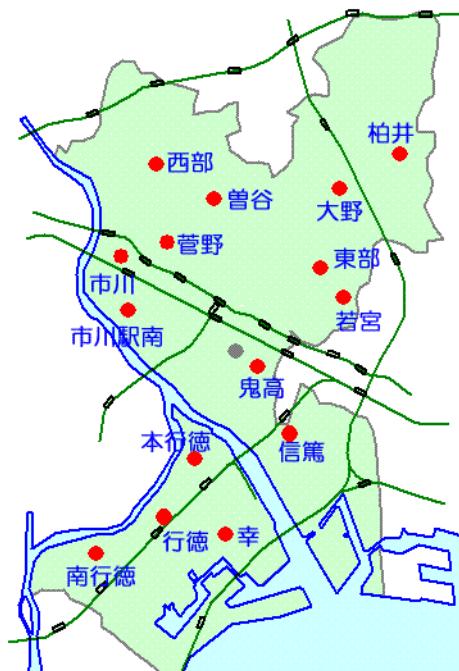
#### ① 主催講座

地域における課題や公民館の立地・環境・施設の特徴を踏まえた主催講座を、各公民館において企画、開催する。

令和4年度は、コロナウイルス感染拡大防止のため中止していた集合型講座を各公民館で再開するとともに、公民館に足を運ぶことが難しい受講者層に向けたオンライン講座を前年度に引き続き実施し、学習機会の充実を図る。

集合型講座、オンライン講座ともに学校や地域の人材の活用を図るなど、地域への関心を高めるきっかけづくりとする。

#### 【市内の公民館】



#### ② 施設の維持管理・営繕

施設の維持や安全性の確保等に必要な清掃及び保守点検業務を行うとともに、多くの公民館が開設後30年以上経過していることから、施設の老朽化や利用者のニーズの変化に対応するため、小破修繕を含めた計画的な修繕を実施。

また、施設の安全性・快適性・長期保全の視点から、建物及び設備等の改修工事を実施。

改修工事 東部公民館冷暖房機改修工事

施設修繕 曽谷公民館第1・2研修室可動式間仕切交換修繕

#### ③ 中央公民館周辺整備

老朽化やバリアフリー化など、旧施設が抱えている課題を解消するため、八幡分庁舎及び中央公民館等について建て替えを行うもの。令和6年度のオープンを目指し、親子つどいの広場（子育て支援ゾーン）・フリースペース（ブックカフェゾーン）・コミュニティセンター（生涯学習支援事業ゾーン）の機能を備えた複合施設を新たに建設する。

令和3年11月に閉館した中央公民館に代わるコミュニティセンターには、集会室のほか、音楽やダンスの活動に利用できるアクティビティスタジオ・各種の工芸や制作の活動ができるクリエイティブスタジオを設け、市民の多様な学習や交流に活用を図る計画としている。

令和4年度は旧施設の解体工事を終え、各施設の運営管理と利用に関する検討や、新施設建設に関する入札の実施と工事開始を予定している。

## ■学習交流施設事業

「学習交流施設 市本（いちぽん）」は、主に社会人や大学生を対象とし、本を介して人々が出会い、学び、利用者同士が交流を深めることで学び続けられる生きたコミュニティの形成を促進することを目的とした施設である。（令和4年度より事業名称を「新たな学びと交流の場づくり事業」から変更した）

令和3年11月3日に開館した同施設では、各月ごとにテーマを設定し、それに基づいた本を紹介するほか、テーマに関連するイベント（読書会、トークイベント、ワークショップなど）を実施している。また、市川市内で活動している方をゲストに迎え、市川で活動する理由や反響などを伺ったりお気に入りの一冊を紹介していただいたりする配信イベントも行っている。

将来的には利用者自らが発案した企画を実施するなどし、更なる交流の促進や、新たな学びのきっかけづくりに繋げていくことを見込んでいる。

## ■成人式

二十歳を迎える、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますため、「二十歳の集い」を開催している。民法の改正により、令和4年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられているが、市川市では現行通り、20歳を対象に開催する。

平成9年度から、18～20歳で構成する実行委員会を設置し、式典内容の企画制作を行っている。令和元年度より、企画提案を外部の専門業者からプロポーザル方式により公募し採用している。

なお、今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じたうえで、改修工事が完了した文化会館で、3年ぶりの式典の開催を予定している。

### <令和4年度 二十歳の集い概要>

開催日：令和5年1月8日（日）

会 場：市川市文化会館

その他：新型コロナウイルスの感染拡大等の事由により、通常開催が行われない場合、オンラインでの開催を予定している。

## ■いちかわ市民アカデミー講座

市内3大学の協力により、大学の教室やオンライン会議システムを使用して、年間学習テーマに基づいた講座を実施している。受講者には、知識の習得や仲間作りとともに、学習成果を活かした地域への貢献が期待されている。

今年度は、昭和学院短期大学コースでは対面講座、和洋女子大学コース及び千葉商科大学コースはオンライン会議システムを利用したオンライン形式で実施する。各校（コース）のテーマは以下の通り。

### <昭和学院短期大学コース>

「令和の時代を楽しく生きる partⅡ」

### <和洋女子大学コース>

「今、変化の時代のなかで」

### <千葉商科大学コース>

「サステイナビリティ時代の暮らし・地域・社会 partⅢ ～コロナ禍を生き抜く～」

3 中央図書館

コロナ禍によるまん延防止等重点措置や、緊急事態宣言もあったが、サービスや施設利用を一部制限しつつも、通常開館を維持した。

#### ■図書館の整備とネットワーク

6ヶ所の図書館（室）のほか、自動車図書館による巡回サービスや、小学校内に設置された市民図書室、また公民館図書室、男女共同参画センターや情報プラザなどの市の施設、更には市内の大学図書館との連携による閲覧・貸出・返却・相互利用や相互貸借による事業を展開している。

※令和3年度、市内大学図書館との連携は中止

- ・図書館5館1室
  - ・市民図書室3室（大柏・塩焼・福栄）
  - ・公民館図書室4室（大野・西部・曾谷・東部）

への図書館システム端末設置

  - ・自動車図書館巡回ステーション17箇所

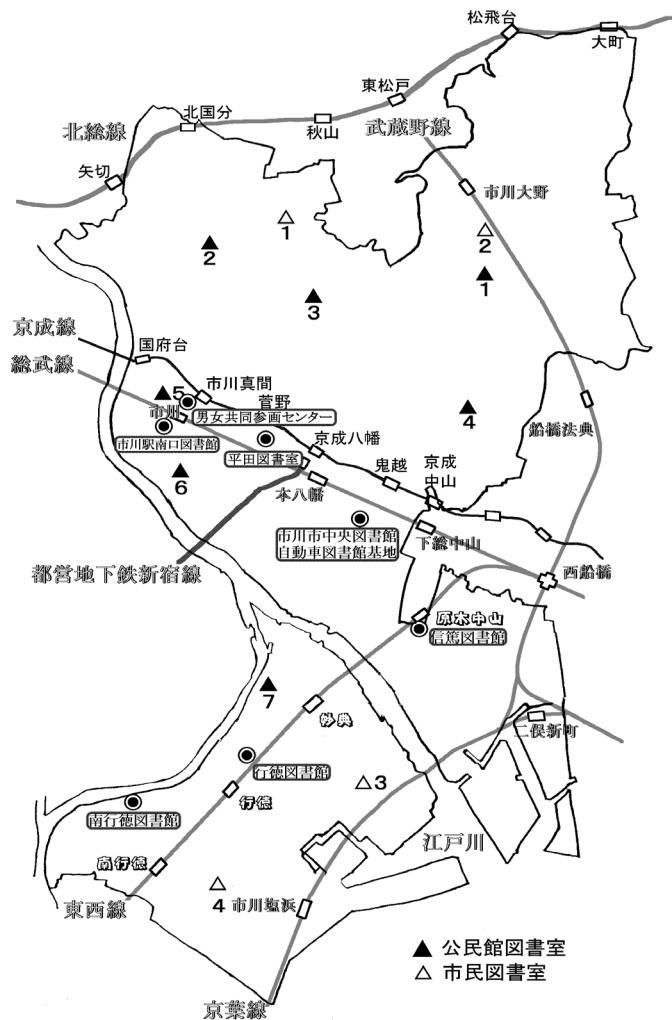
## ■利用の促進について

令和3年度、大野・西部公民館図書室は、視聴覚資料及び市内未所蔵図書のリクエスト受付を開始した。また、西部公民館図書室は火曜日を開室し、貸出を週6日に拡大した。

県内公共図書館ネットワーク相互協力による図書の提供、レファレンスサービスによる課題解決支援機能、メールマガジン、フェイスブックやホームページ等でのPR、祝日開館等の施策により市民の利用を促進し、さらに多くの市民に利用していただけるようサービスの充実に努める。

(令和3年度)

- ・貸出数 2,621,164 点
  - ・リクエスト 704,297 件
  - ・相互協力（借用）6,365 冊
  - ・レファレンス受付 52,489 件



No.	公民館図書室(▲)	No.	市民図書室(△)
1	大野公民館図書室※	1	大柏市民図書室
2	西部公民館図書室※	2	塩焼市民図書室
3	曾谷公民館図書室	3	福栄市民図書室
4	東部公民館図書室		
以上、システム端末設置 (※蔵書管理含む)			
5	市川公民館図書室		
6	市川駅南公民館図書室		
7	本行徳公民館図書室		

## ■非来館サービス

コロナ禍を踏まえて、令和3年度は読み聞かせ動画の配信を行った。今後は電子書籍の導入や宅配サービスの拡大が課題である。

## ■蔵書の整備構築

図書、逐次刊行物、映像・音響資料等を購入し、分類・配架など組織化して市民に提供し、市民の書斎として多様化、高度化するニーズに対応しながら将来にわたって保存していく。

	中央	行徳	信篤	南行徳	平田	駅南	自動車	市民 図書室	公民館 図書室	ウィズ	情報プ ラザ他	合計
所蔵 数 ※	820, 136	168, 119	49, 779	44, 325	42, 325	88, 785	16, 483	56, 723	90, 997	15, 104	-	1, 392, 776
貸出 数 ※	1, 089, 438	561, 187	87, 803	87, 857	79, 539	484, 135	25, 797	10, 098	143, 570	3, 165	48, 195	2, 621, 164

※ CD (19, 058)・DVD (3, 458)・ビデオ (336 点)、逐次刊行物等を含む (令和3年度)

## 4 考古博物館

### ■博物館 常設展示事業

考古博物館では、先土器（旧石器）時代から平安時代前半までの歴史を、最初の住民、貝塚の形成、稻作文化の伝来、古墳の出現、律令の社会というテーマで、5室に分けて展示紹介している。

歴史博物館では、考古博物館の後を受けて平安時代後半から現代までの歴史を、中世以降の市川、海辺の人々の生活、水路と陸路、台地の人々の生活、郷土コーナーというテーマで、5室に分けて展示紹介している。

自然博物館では、市川の自然を、市川のおいたち、残された市川の自然、都市化した市川の自然、湧水の自然の4つのコーナーテーマで展示紹介するとともに、身近な生き物を実際に飼育して生育過程を見せる飼育展示を積極的に導入している。

### ■博物館 企画展示事業

考古博物館では、企画展「遺伝子からみた古代のイヌ（仮称）」を令和5年2月12日（日）から3月26日（日）まで開催する。展示内容は、須和田遺跡から出土した古代のイヌを取り上げ、縄文時代以降におけるイヌの系統の変化や奈良時代の下総国府で飼育されていたイヌの実態を公開するとともに解説会や講座会なども開催する。

歴史博物館では、小学3年生の授業カリキュラムに対応した企画展「発見 体験 昔のくらし」を11月3日（木）から令和5年1月22日（日）まで開催する。展示内容は、戦後の昭和時代の暮らしへの理解を深めるため、昭和30年代を中心とした生活資料や昔の写真を展示する。その他、小企画展を隨時開催する。

### ■博物館 教育・普及事業

市民に郷土の歴史に親しんで参加してもらうため、考古・歴史博物館では、出前を含む講座や教室・講演会、歴史力レッジ、地域と一緒に運営するフェスティバルなどの主催事業を開催する。

自然博物館では、市民に自然に親しんでもらう場や機会の提供のために、「長田谷津散策会」「おやこ自然観察会」等の主催事業を開催する。

また、各博物館では博物館だよりの発行やWeb・Twitter・Instagramでの情報提供などのPR活動を行っている。さらに学校等団体に対する縄文体験や昔のくらし体験、大町自然観察園での自然観察・自然体験活動を実施するほか、学校への出前授業や出張展示などの学校支援活動や各種団体への講師派遣などの教育普及活動を各博物館で行う。

### ■博物館 資料収集保存・調査研究事業

各博物館で分野別に市川の豊富な埋蔵文化財及び歴史・民俗資料、自然系標本、剥製、写真、調査資料等の博物館資料を収集、整理し、良い状態を保てるよう留意して収蔵保存する。

これらの資料の調査・研究を行い、その成果を展示や教育・普及事業に活用して、市民に市川の歴史・民俗・自然に対する認識を深めてもらうことに努める。

また、市川市史編さん事業に協力して専門知識を有する各分野の学芸員が資料調査や執筆に携わり、市史編さんによる成果は展示、教育・普及事業に活用している。

## ■文化財 史跡整備保存維持管理事業

史跡下総国分寺跡附北下瓦窯跡の窯跡部分について、令和5年度中の公有化を目指して関係機関協議を進めるとともに、現所有者の協力を得て窯跡部分における仮埋め状態の解消を図る。

あわせて、未整備の史跡において、公有地を適切に維持管理するための雑草除去等を実施する。

## ■文化財 埋蔵文化財調査事業

市内に多数ある遺跡について、個人住宅建設等の開発行為に先立ち、文化財保護法に基づき埋蔵文化財保護の観点から発掘調査や出土品等の整理を実施する。一部事業に対して国・県から補助を受ける。

また、令和5年度中の史跡曾谷貝塚保存活用計画の策定に向け、基礎データを収集・分析するために遺物分析調査や周辺現況航空測量等を行う。

## ■文化財 指定文化財保護事業

重要文化財祖師堂の保存修理工事について、所有者で事業実施者である中山法華経寺に対し国・県と合わせて補助金を支出するとともに、指定文化財の日常的な維持管理について、所有者に対し市独自の補助金を支出する。

また、文化財の説明板や案内標識を計画的に修繕する。

## ・学校教育部

### 1 学校地域連携推進課

#### ■子どもの居場所づくり事業

##### 放課後子ども教室

市立学校の余裕教室等を活用して、授業の終了後全ての子どもが安全に安心して活動することができる場所を確保し、放課後保育クラブと連携して、学習支援やスポーツ等の活動や、地域と学校との交流活動等の機会を継続的に提供する。

現在、直営で市川小・八幡小・宮田小・平田地域ふれあい館・稻荷木小・鶴指小・曾谷小・富美浜小・塩浜学園の9ヶ所で開設している。加えて業務委託で、真間小・中山小・国分小・若宮小・国府台小・菅野小・行徳小・信篤小・二俣小・中国分小・大町小・北方小・百合台小・柏井小・幸小・新井小・南新浜小・大野小・塩焼小・稻越小・大和田小・妙典小の22ヶ所で開室している。

#### ■コミュニティクラブ事業

各中学校区・義務教育学校区に組織されているボランティア組織と委託契約を結び、「遊び」を通して地域の子どもたちの健全育成を目指し、将棋教室やいけばな教室等の継続活動、イベント的な活動、自由遊びを実施している。また、その活動を通して、子どもたちの成長を支える地域社会並びに生涯学習社会の構築を目指すものである。

令和3年度の活動回数は全体で219回、参加延べ人数は13,230人である。

#### ■家庭教育学級運営事業

子どもにかかわり合う大人が学び合い、家庭でのよりよい子育てについて考え、親として子どもと一緒に成長することを目指す事業。学級は市内市立幼小中特別支援学校・義務教育学校の61学級に開設。各学級での自主企画講座と、文科省・県の資料等を紹介したり、保護者同士の交流を図ったりする『指導員講座』に加えて、各学級生が自由に参加できる『共通講座』を設け、家庭教育充実のための啓発活動を活性化させる。

#### ■学校支援実践講座事業

市民を対象として、学校における「人間関係で生じる問題」をテーマとした社会人権講座（年間3回）を行う。受講者は、「いじめの未然防止」を目的とした交流会に参加し、児童生徒の意見交換の進行役を務める。令和3年度は14校55学級で開催された。

#### ■学校施設開放事業

学校施設の開放は、学校教育に支障のない範囲で市立学校の施設を開放し、スポーツ及び文化活動の振興を図り、地域住民の生涯学習意欲の高揚を図ることを目的とし、地域団体の行う社会教育活動のために実施している。

○開放施設及び時間： 運動場・体育館・教室等 （9時～21時）  
プールは開放校を縮小及び利用者の人数制限をし開放した。（令和4年度）

## ■ コミュニティ・スクール推進事業事業

コミュニティ・スクールは、学校と地域の連携・協働を推進し、双方が一体となって学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」に転換するための仕組みである。本市では、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」を両輪として捉え、「市川版コミュニティ・スクール」として設置を推進している。

### (1) 学校運営協議会

市川市教育委員会から任命された地域住民、保護者の代表等、15名以内の委員が一定の権限と責任をもって学校運営に参画する“学校にある学校応援団”的な組織。校長が作成する学校運営の基本方針を承認したり、学校関係者評価をしたり、地域・保護者の意見を学校運営に反映させ、学校教育をどのように進めていくかを「熟慮」と「議論」を重ねて意見を合意形成する組織。

平成28年度から順次設置を進め、令和元年度に全ての市立幼稚園・学校に設置した。令和4年度の学校運営協議会委員数は793名（10月現在）である。

### (2) 地域学校協働本部

「地域学校協働本部」は、中学校ブロック及び義務教育学校区を単位に設置する“地域にある学校応援団”的な組織。市川市教育委員会から委嘱された地域学校協働活動推進員（旧称：学校支援コーディネーター）を中心に、学校のニーズを引き出し、地域のネットワークを活用して様々な教育活動や地域活動をサポートする。また、地域と学校が連携・協働して、学校を核として地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく様々な活動を総称して『地域学校協働活動』という。

平成30年度から順次設置を進め、令和2年度に全ての中学校ブロックに設置。

## ■ 青少年相談員活動事業

青少年相談員は「千葉県青少年相談員設置要綱」に基づき、千葉県知事及び市川市教育委員会から委嘱され、青少年の身近な相談相手、理解者としてボランティアで活動しており、市内13地区を基に連絡協議会を構成し青少年の健全育成を推進している。

- ・相談員数 175名
- ・任期 3年（令和4年4月1日～令和7年3月31日）
- ・活動内容 市内13地区による主催・共催事業及び自治会、子ども会、地域学校協働本部、市関連行事への参加・協力
- ・連携活動 「いしかわ子ども村」キャンプの開催、機関紙「かたぐるま」の発刊、葛南地区行事への参加、各種研修会の開催など

## 第二次 市川市子どもの読書活動推進計画について

資料

令和4年10月 社会教育委員会議  
生涯学習部中央図書館

## 1. 計画策定の目的

- 平成16年策定の旧計画から約18年間が経過している。
  - この間、国や県の計画は、子どもの発達段階に応じた取組に変化。
  - 情報通信手段の普及・多様化、読書バリアフリー等への対応が必要。
  - 本市の教育に関する計画との整合性を図る。



#### 参考(国/県/市の)子ども読書活動推進計画の経緯

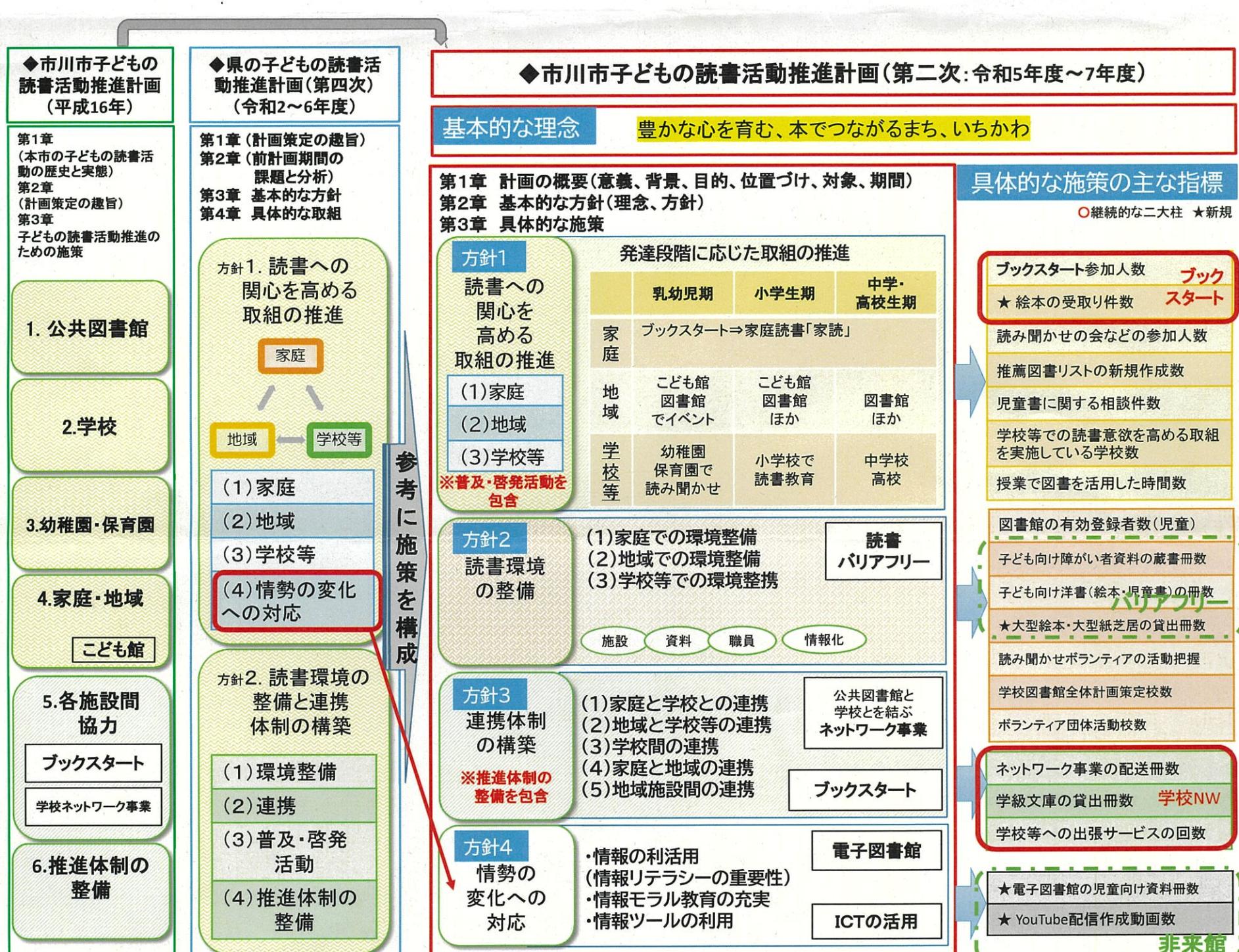


## 2. 計画の概要と構成(下図)

- 県の第四次計画を参考に構成。但し「情勢の変化への対応」を別立て。
  - 具体的な施策について数値目標を掲げて指標を設定。
  - 従来の「ブックスタート」「学校ネットワーク」を維持、拡大充実。
  - 新たに「読書バリアフリー」「非来館」について取組む。

### 3.今後の日程

子どもの読書に関するボランティア団体等への意見聴取、パブリックコメントを実施し、計画案に反映。  
3月の定例教育委員会で計画の承認を経て、令和5年度より実施。



〈素案〉2022/10/14

# 市川市子どもの読書活動推進計画 第二次(令和 5~7 年度)

市川市教育委員会

---

## はじめに

---

子ども時代の読書は、大人の読書とは異なり、子ども一人ひとりの知的・情緒的・精神的発達のうえで非常に大きな役割を果たし、子どもが心身ともに健やかに成長していくために欠かせないものです。

市川市では、読書活動を通じ、子どもたちの豊かな心と学びを育て健やかな成長を願い、平成16(2004)年12月に「市川市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもたちが家庭・地域・学校を通じて読書に親しむ機会の提供と、子どもの読書環境の整備に努めてまいりました。

しかしながら、近年、インターネットやスマートフォン等の新たな情報通信手段が急速に普及し、デジタル化された情報が社会に多く氾濫する中、「読書離れ」、「活字離れ」が懸念されています。このような社会において、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、社会の変化に対応した読書環境を整備することが重要であると考え、令和5(2023)年度からの「市川市子どもの読書活動推進計画」第二次計画を策定いたします。

本市では、今後この第二次計画に基づき、「豊かな心を育む、本でつながるまち、いちかわ」の理念のもと、家庭・地域・学校等が力を合わせて、市川市の子どもたちの一層の読書活動の推進に取り組んでまいります。

なお、第二次計画の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました子どもの読書に関連する団体の皆様、アンケートやパブリック・コメントにてご意見をお寄せくださいました市民の皆様および関係者の方々に、心から感謝申し上げます。

令和5(2023)年〇月

市川市教育委員会

---

## 目次

---

はじめに .....	1
第1章 計画の概要 .....	4
1. 子どもの読書活動の意義 .....	4
2. 計画の背景 .....	4
(1) 国 .....	4
(2) 県 .....	4
(3) 市 .....	5
3. 計画策定の目的 .....	6
4. 計画の位置づけ .....	6
5. 計画の対象 .....	7
6. 計画の期間 .....	7
第2章 基本的な方針 .....	8
1. 基本的な理念 .....	8
2. 基本方針 .....	8
(1) 子どもの読書への関心を高める取組の推進 .....	8
(2) 読書環境の整備 .....	9
(3) 連携体制の構築 .....	9
(4) 情勢変化への対応 .....	10
第3章 具体的な施策 .....	11
1. 子どもの読書への関心を高める取組の推進 .....	11
(1) 家庭における発達段階に応じた取組の推進 .....	11
(2) 地域における発達段階に応じた取組の推進 .....	13
(3) 学校等における発達段階に応じた取組の推進 .....	20
2. 読書環境の整備 .....	25

(1) 家庭での環境整備.....	25
(2) 地域での環境整備.....	26
(3) 学校等での環境整備 .....	31
<b>3. 連携体制の構築 .....</b>	<b>34</b>
(1) 家庭と学校との連携.....	34
(2) 地域と学校等の連携 .....	35
(3) 学校間の連携.....	39
(4) 家庭と地域の連携.....	39
(5) 地域施設間の連携 .....	40
(6) 推進体制の整備と計画全体の点検・評価 .....	41
<b>4. 情勢の変化への対応 .....</b>	<b>42</b>
(1) 基本的な考え方 .....	42
(2) 情報の利活用(情報リテラシーの重要性) .....	42
(3) 情報モラル教育の充実.....	43
(4) 情報ツールの利用(子どもと本をつなぐ新しいきっかけ) .....	43
<b>指標一覧 .....</b>	<b>46</b>
<b>資料 1 子どもの読書活動の推進に関する法律 .....</b>	<b>47</b>
<b>資料 2 市川市の子どもの読書活動のあゆみ .....</b>	<b>49</b>

# 第1章 計画の概要

## 1. 子どもの読書活動の意義

子どもにとっての読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

子どもたちが、読書活動で得た知識や適切な情報等を基にして、直面するさまざまな課題を克服し、人生をより主体的に、より豊かに生きていく力を確実に身につけるために、国や地方公共団体が積極的にそのための環境整備を推進していくことは極めて重要です。

## 2. 計画の背景

### (1) 国

平成13(2001)年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、この法律に基づき、平成14(2003)年8月に『子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画』(第一次)を策定し、平成20(2008)年3月には第二次基本計画、平成25(2013)年5月には第三次基本計画、平成30(2018)年4月には第四次基本計画を策定し、概ね5年間にわたる施策の基本方針と具体的な方策が示されました。

この間、平成17(2005)年7月には、読書活動に関わりの深い「文字・活字文化振興法」が施行され、文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進が図られるとともに、平成20(2008)年6月の国会において、平成22(2010)年を「国民読書年」とし、読書への国民の気運をさらに高めるため、「政官民が協力し、国をあげて、あらゆる努力を重ねること」が決議されました。

### (2) 県

千葉県は、国の推進計画に基づいて、平成15(2003)年3月に「千葉県子どもの読書活動推進計画」の第一次計画を策定し、その後の国の動向や計画の成果と課題を踏まえ、平成22(2010)年3月に第二次計画、平成27(2015)年3月には第三次計画、令和2(2020)年2月には第四次計画を策定しました。同法第9条第2項では、「市町村は子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない」としています。

### (3) 市

---

本市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行を受け、平成16(2004)年12月に「市川市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもが読書に親しむ機会の提供と充実に努めるとともに、子どもの読書環境の整備を進めてきました。

中央図書館では、子どもが落ち着いて読書を楽しめるよう平成6(1994)年に中央図書館の中に「こどもとしょかん」を独立させ、子どもの読書活動の中心をなす機関として多くの役割を担ってきました。こどもとしょかんは、平成17(2005)年に「子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰」を受賞しています。

また、平成14(2002)年11月に開始したブックスタート事業「たのしく絵本！はじめの一歩」は、子育てに関わる人の負担感を軽減し、子育ての楽しさを感じてもらうこと、また乳幼児には、本を通して保護者のぬくもりを肌と心で感じてもらうとともに本の楽しさを知ってもらうことを目的として、乳幼児の絵本環境の整備や保護者に向けた啓発活動を行っています。

一方、本市の学校図書館では、「生きる力・夢や希望を育む学校図書館」を目指す学校図書館像として掲げ、「公共図書館と学校とを結ぶネットワーク事業」を平成元(1989)年より実施しています。公共図書館と学校図書館、さらに学校図書館相互を、人・物(図書)・情報の面でつなげるネットワーク体制を構築することにより、学校図書館を中心とした学校の教育機能を高め、児童生徒の「豊かな心」と「自ら学ぶ力」を育み、生涯にわたって学び続ける市民の育成を目指しています。平成12(2000)年には、富貴島小学校が「子どもの読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰」を受賞し、以降、鬼高小学校、稻越小学校、塩焼小学校、中国分小学校、福栄小学校、南行徳中学校、第七中学校、菅野小学校、第一中学校が同賞を受賞しています。

令和元(2019)年度策定の「第3期市川市教育振興基本計画」では、「自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む」ための施策として「読書教育の推進」を掲げ、幼児期からの読書教育の一層の充実に努めています。

### 3. 計画策定の目的

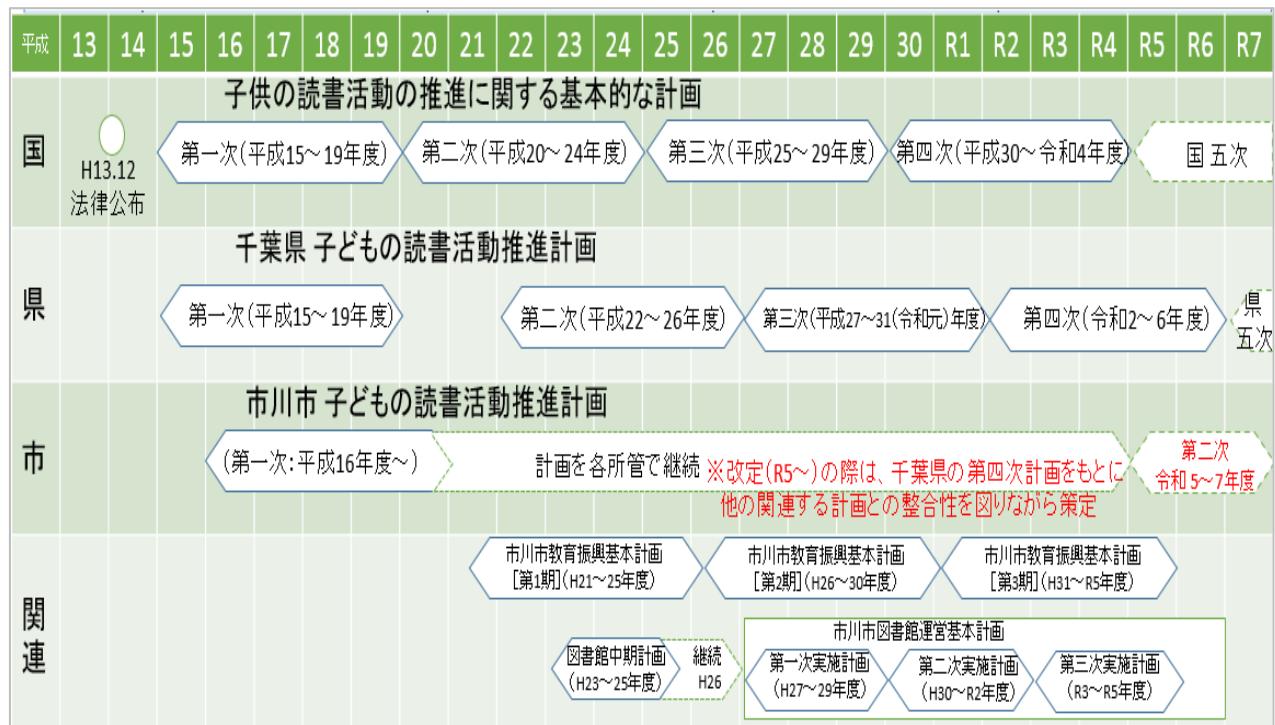
「市川市子どもの読書活動推進計画」策定から約18年経過し、情報通信手段の普及・多様化等子どもを取り巻く状況も変化してきています。本市では、すべての子どもが自主的に読書活動に親しめるよう社会の変化に対応した読書環境を整備し、かつ子どもの読書活動をより一層推進するために、令和5(2023)年度からの「市川市子どもの読書活動推進計画 第二次計画」を策定するものです。

### 4. 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく、国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(第四次)」及び、「千葉県子どもの読書活動推進計画(第四次)」を基本とし、本市における子どもの読書活動を推進するための計画です。

「市川市総合計画」をはじめ、「市川市教育振興基本計画」、「市川市図書館運営基本計画」などの本市の教育に関する計画との整合性を図りながら、子どもの読書活動を推進していきます。

(表:子どもの読書活動に関する計画)



## 5. 計画の対象

本計画の対象は、おおむね18歳以下の子どもとします。また、保護者をはじめ、子どもと子どもの読書活動に関わるすべての大人や地域、学校、行政、関係機関も対象とします。

## 6. 計画の期間

本計画の期間は、令和5(2023)年度～令和7(2025)年度までの3年間とします。なお、子どもの読書を取り巻く社会情勢等に変化があった場合、必要に応じて見直しを行います。

## 7. 計画の策定経過

計画の策定にあたり、関係する課と担当者策定作業部会を開き、社会教育委員会議、パブリックコメント等により、様々な意見を聴取し計画案を策定し、市川市教育委員会議に諮りました。

時期	内容
令和4年6月	「市川市子どもの読書活動推進計画」の改定（定例教育委員会議）
令和4年8～9月	関係する各課との策定作業部会（3回）
令和4年10月6日	「市川市子どもの読書活動推進計画（第二次）」（素案）の中間報告について（定例教育委員会議）
令和4年10月27日	素案についての意見聴取（社会教育委員会議）
令和4年10～12月	素案についての意見聴取（子どもの読書に関する団体等）
令和4年11月19日～12月20日	素案についての意見聴取（パブリックコメント）
令和5年1月	パブリックコメント実施結果公表
令和5年3月	計画案について（定例教育委員会議）
令和5年4月	「市川市子どもの読書活動推進計画」第二次の施行

## 第2章 基本的な方針

### 1. 基本的な理念

#### 豊かな心を育む、本でつながるまち、いちかわ

子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動ができるようになるためには、子どもが生活を過ごす家庭・学校・地域等がそれぞれの読書環境を整備するとともに、そこにいる大人が子どもの読書活動への理解を深め、子ども一人ひとりの発達や読書経験に応じた取組を進めることが重要です。

子どもの読書活動の充実と推進を図るために、家庭・地域・学校が手を携え、行政がバックアップし、様々な読書活動を展開していきます。

豊かな心…	子どもは、読書により、多くのものを身につけて心を成長させていきます。
育む…	子どもが人生をより深く生きるために読書は不可欠なものであることを教え、子どもと本の楽しさを共有する人が必要です。
本でつながる…	社会全体が連携して、読書への関心を高め、読書を通じた子どもの健やかな成長を願う、そのような環境づくりを進めていくことが肝要です。

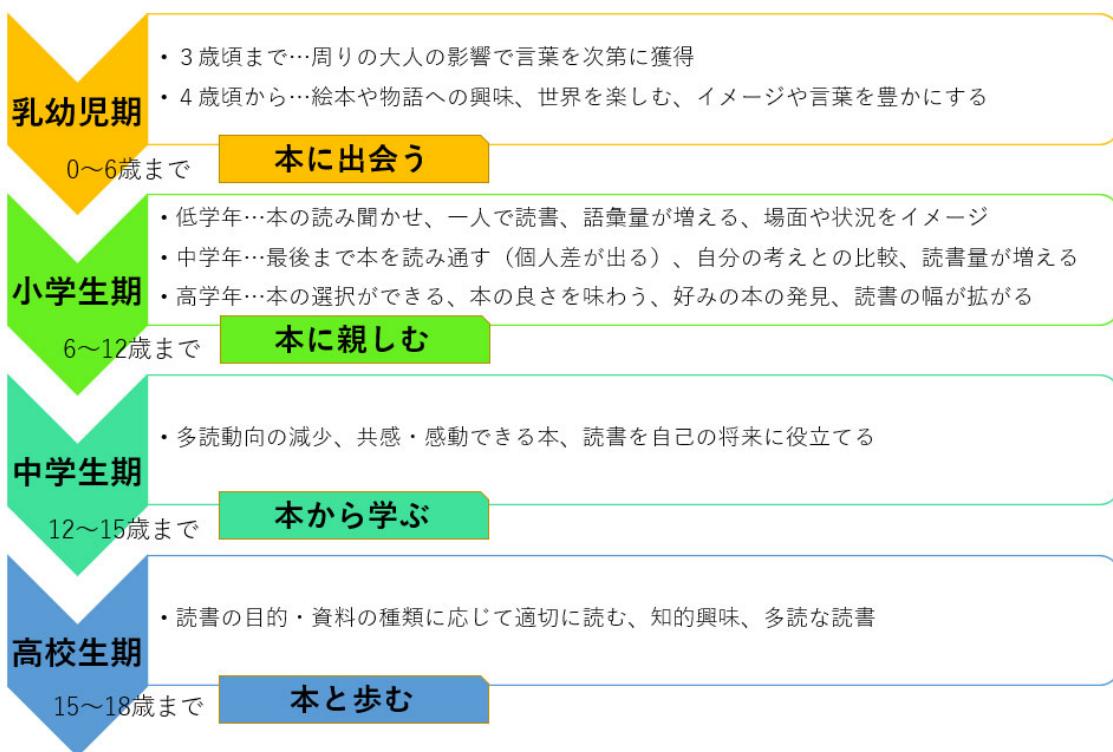
### 2. 基本方針

本市のこれまでの取組と課題等を踏まえつつ、県の第四次計画を参考に、次の4つを基本方針として、子どもの読書活動を推進します。

#### (1) 子どもの読書への関心を高める取組の推進

家庭・地域・学校等<sup>1</sup>が、それぞれの役割を自覚し、社会全体で子どもの読書への関心を高める取組を実施し、本に親しむ習慣の定着を図ることで、子どもの読書活動を支援していきます。このため、子どもの発達段階に応じて、本とつながるきっかけを積極的につくることを推進します。

<sup>1</sup> 学校等…幼稚園・保育園・認定こども園を含む



読書をしていない高校生の中には、中学校までに読書習慣が形成されていない実態も見受けられることから、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期からの発達段階に応じた読書活動が行われることが重要です。

## (2) 読書環境の整備

子どもが、好きな本を手に取ったり、必要な資料を調べたりすることのできる、望ましい読書環境づくりを推進します。いつでも、どこでも、すべての子どもたちが本に親しむことができるようになるためには、市全体において、家庭・地域・学校等、それぞれが子どもの読書環境を整備します。

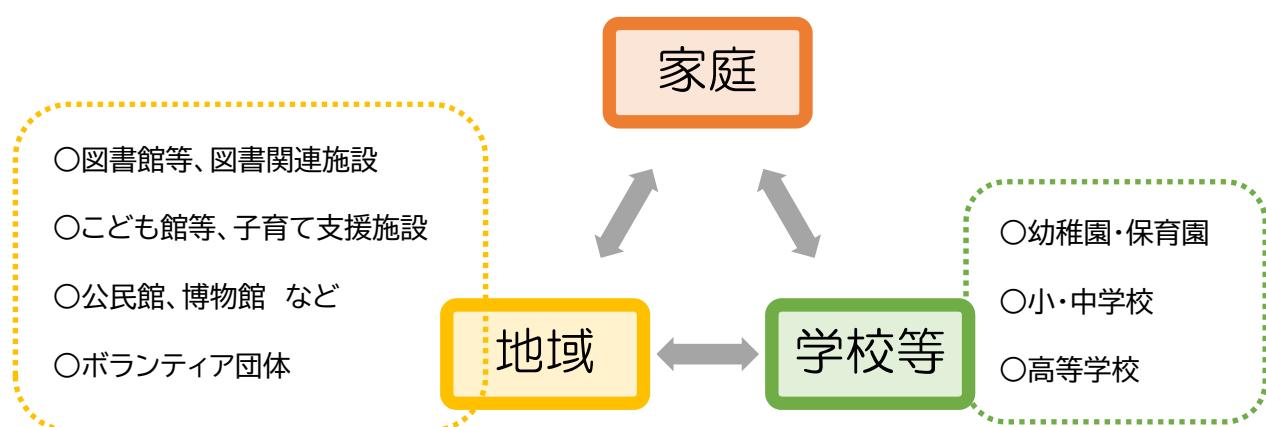
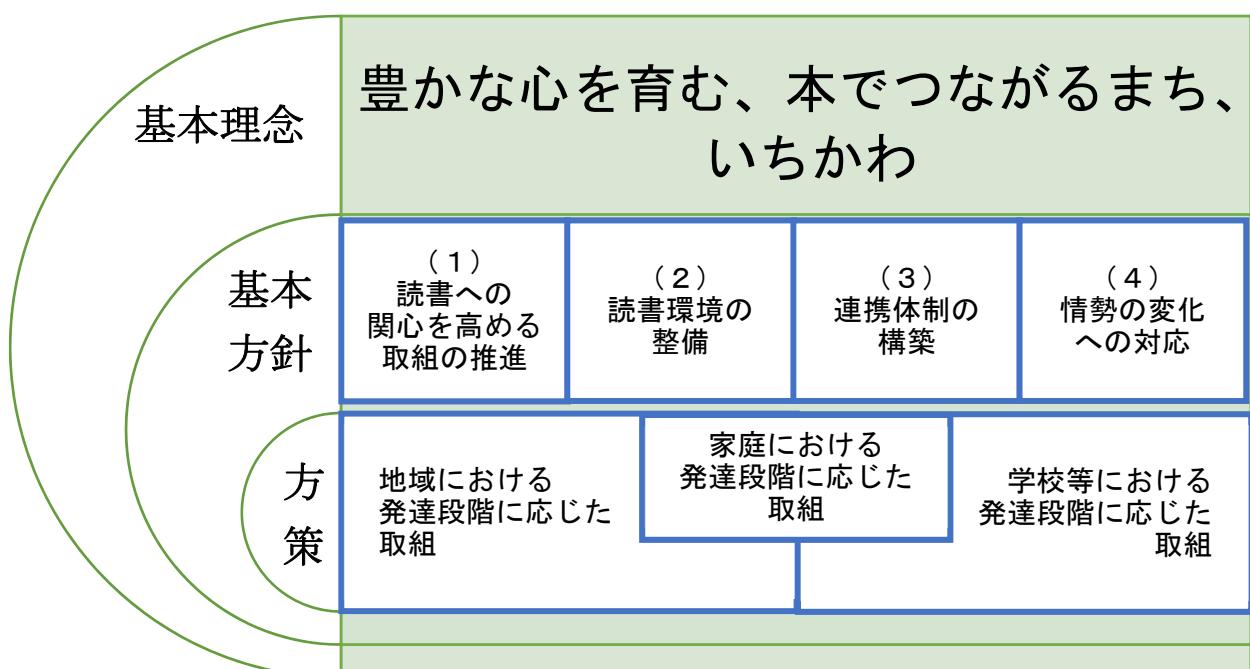
## (3) 連携体制の構築

家庭・地域・学校等、それぞれが連携を図り、子どもが読書に親しむ機会を充実できるように努めます。また、「子どもの読書活動推進センター」としての役割を、中央図書館、教育センター、中央こども館が集約された複合施設である生涯学習センターが果たします。

#### (4) 情勢変化への対応

情報通信手段の普及・多様化により、子どもの読書活動にも影響が表れています。児童・生徒のスマートフォンの利用率が年々増加傾向にあることやSNS等、情報通信手段の多様化が進んでいる実態を踏まえて、これからの読書活動推進の手立てを講じていく必要があります。

このため、情報リテラシーの重要性及び情報モラル教育の充実に立脚したうえで、情報社会において普及しているツールを利用し、非来館サービス、バリアフリーに配慮した取組をも実施していきます。



## 第3章 具体的な施策

### 1. 子どもの読書への関心を高める取組の推進

#### (1) 家庭における発達段階に応じた取組の推進

子どもの読書習慣は日常生活を通して形成されるものです。子どもにとって最も身近な存在である保護者が配慮・率先して、子どもの読書活動の機会の充実や習慣化に積極的な役割を果たしていくことが求められています。

[家庭における主な取組]

	乳幼児期	小学生期	中学生期	高校生期
家庭	読み聞かせ 家読(うちどく)	読み聞かせ 家読(うちどく)	家読(うちどく)	読書体験の共有
	ブックスタート等 イベント参加	図書館の利用 イベント参加	図書館の利活用 博物館・美術館等の文化施設の利用	

##### ○ 本の読み聞かせ 〈1-(1)-1〉

文字が読めない幼い子どもにとって、家庭での読み聞かせによる親子の触れ合いは、子どもの情緒と言語の発達を促し、読書習慣を身に付けるための大切な機会になります。保護者の温もりを感じられる「耳からの読書」として、乳幼児期からの絵本や物語の読み聞かせを推進します。

子どもが自分で本をよめるようになってからも、読み聞かせは親子の絆を深め、子どもの興味を広げる大切な活動です。また、中学生、高校生、大人になっても読書に親しむことができるために、幼児期の家庭での読み聞かせが大切です。

##### ○ 家庭読書＝「家読」（うちどく）の推進 〈1-(1)-2〉

家庭読書(略して「家読」)は、読書を通して、家族のコミュニケーションを深めることを目的とし、各家庭それぞれに本の楽しみ方があります。本は強制的に読ませるのではなく、家族と一緒に本を楽しむことが大切です。読み方は自由です。子どもに読み聞かせをする、子どもの音読を聴く、一冊の本を家族全員で読む(輪読)、感想を話し合う、本の内容について語り合う、など様々な方法があります。中高生になると、感動した本を家族に紹介し、読書体験を語ることもあるかもしれません。

このため、本の楽しさに触れ、家族の絆を深めることができる「家読」を推奨していきます。

## ◇具体的な施策例

1-(1)-1	ブックスタート「たのしく絵本！はじめの一歩」	こども館
<p>子育てにかかる人に、子育てに対する負担の軽減と子育ての楽しさを感じてもらい、乳幼児には、本を通して保護者のぬくもりを肌と心で感じ、本の楽しさを知ってもらう事を目的として、平成14(2002)年から事業がスタートしました。</p> <p>乳幼児向けの絵本環境を整えるために、児童厚生員と図書館員が選んだ、乳幼児から3歳ぐらいまでを対象とした絵本数十冊をこども館全館にそろえ、いつでも気軽に絵本に触れられるようにしています。本は季節ごとに入れ替え、コーナーのレイアウトを目につきやすいものにする等、保護者が絵本に興味を持てるような工夫をしています。</p> <p>保護者に対して、読み聞かせの大切さを伝えるとともに、子育てに積極的に絵本を取り入れてもらうよう絵本の選び方や提供の仕方などを説明し、保護者からの質問等にも対応していきます。</p>		
 		
こども館設置の絵本コーナー(左:相之川こども館、右:中央こども館)		
1-(1)-1	ブックスタート(絵本の配布)～図書館の利用促進	図書館

1-(1)-1	ブックスタート(絵本の配布)～図書館の利用促進	図書館
<p>図書館では、乳幼児期のできるだけ早い時期にすべての子どもに絵本と出会う機会を作り、「家読(うちどく)」を推進するために、「絵本の配布」を実施していきます。</p> <p>絵本と一緒に、読み聞かせの方法やおすすめの絵本を紹介したリーフレットを手渡すことで、家庭で本に親しむきっかけを作ります。ほかにも、乳幼児向け図書館利用券や絵本を入れるお通いバッグ等を用意し、継続的な図書館利用に繋げていきます。</p>		

## ◇指標

施策番号	指標	現状(令和3年度)	目標(令和7年度)
1-(1)-1	ブックスタート「たのしく絵本！はじめの一歩」参加人数	6,093人	6,500人
1-(1)-1	絵本の受取り件数	——件	——件

## (2) 地域における発達段階に応じた取組の推進

地域では、それぞれの施設等の特色を生かし、子どもがより多くの本に出会い、読書体験をさらに広げる支援を一層推進していきます。

[地域における主な取組]

	乳幼児期	小学生期	中学生期	高校生期
こども館	ブックスタート 「たのしく絵本！はじめの一歩」 読み聞かせ等行事 ・1・2の3でおはよー ・あつまれ5~7か月赤ちゃん ・「三角ぼうし」音楽絵本の会	児童書コーナー		読書コーナー(中高生ルーム)
図書館等 <sup>2</sup>	ブックスタート 「絵本とリーフレットの配布」 乳幼児向け絵本コーナー 絵本の展示 おすすめ絵本の紹介 読み聞かせ等行事 ・らっこの会 ・えほんの会 ・おはなし会 乳幼児向けイベント 保護者向け読み聞かせ講座	児童書コーナー テーマ別資料展示 本の紹介 読み聞かせ等行事 ・えほんの会 ・おはなし会 児童向けイベント レファレンス <sup>3</sup> 読書案内・読書相談 調べ方案内 (パスファインダー)		Young Adult(YA) <sup>4</sup> コーナー テーマ別 YA 資料展示 本の紹介、古典的名作の紹介 ブックトーク 中高生向け体験イベント レファレンス 読書相談 ボランティア体験 職場体験、インターン事業 一日図書館員(ジュニア司書) 読書コミュニティ(SNS)への参加
他施設 <sup>5</sup>	乳幼児向けイベント	児童向けイベント		中高生向けイベント

<sup>2</sup> 図書館等…市立図書館、市民図書室、公民館図書室

<sup>3</sup> レファレンス…利用者からの資料に関する質問に対して、図書館員が資料の提供や回答を行うこと

<sup>4</sup> Young Adult(YA)…図書館では、中学生以上19歳までを Young Adult(若い大人)としてとらえ、この世代に向けヤングアダルトサービスを展開している

<sup>5</sup> 他施設…博物館・美術館等文化施設

○ こども館での乳幼児向けイベント <1-(2)-1> ⇒ ブックスタート <1-(1)-1>

こども館は、未来を担う子どもたちの健全育成を目指しており、絵本の読み聞かせを通して、乳幼児が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力が豊かなものになるよう、子どもにとって適切な本の読み聞かせを積極的に行います。乳幼児期にとって絵本は大切な心の栄養であり、子育てに関わる者と子どもをつなぐ大切な物ととらえ、「たのしく絵本!はじめの一歩」をはじめとして、絵本の読み聞かせを日常的に提供し、積極的に行事・イベントの中に取り入れていきます。

保護者には、子育てに積極的に絵本を取り入れてもらえるよう、読み聞かせの大切さや意義を伝えて、家庭読書を推進していきます。

また、読み聞かせ実践者による講演・講座を実施し、絵本の選び方や読み聞かせの方法、子育て中の絵本の楽しみ方について伝えていきます。

- 図書館での読み聞かせの会と本に親しむイベントの実施 〈1-(2)-2〉

図書館は、子どもが自分の読みたい本を豊富な蔵書の中から自由に選択し、読書に親しむ機会を得ることができる場所であり、子どもの読書活動を推進する中心的な役割を担っています。

子どもや保護者、子どもの読書に関わる大人を対象に、本との出会いの機会となる様々な行事・イベントを企画し、読書の楽しさや大切さを伝えていきます。

- 推薦図書リストなど情報の発信 <1-(2)-3>

図書館では、子どもの発達段階別(年齢別、学年別)に応じた推薦図書リストを作成、配布して子どもや保護者に読書情報を提供することで、子どもの読書の幅を広げ、また、保護者が絵本を選ぶ手助けをします。

図書館ウェブサイトや、広報誌・タウン誌等のメディアを活用して、積極的に推薦図書の紹介や読書に関わる情報を発信し、子どもの読書活動の意義等を広めていくように努めます。

- 本の紹介展示と読書の啓発 〈1-(2)-4〉

子どもの本を所蔵する図書館等では、年間展示計画を作成し、季節やテーマ別に本を展示し、読書の楽しさが伝わるように本の紹介に努めます。

「子ども読書の日」(4月23日)、「こども読書週間」(4月23日から5月12日まで)等を、読書の楽しさや意義を伝えるよい機会としてとらえ、読書の啓発活動を行います。

## ○ 読書に関する相談、案内、レファレンス

〈1-(2)-5〉

図書館には、子どもの読書の中心機関として、子どもやその保護者から本に関する様々な相談や質問(例:ストーリー・レファレンス<sup>6</sup>)が寄せられます。

子どもたちの興味や関心を本に結びつけ、読書の楽しみを知ることができるよう、また、調べ学習に対応し適切な資料や情報にたどり着けるよう、レファレンスサービスを充実させます。

児童書とその研究書を幅広く収集し、児童書全般の知識に精通した職員を配置することで、児童資料の提供・相談等の援助に努めます。また、調べ学習や読書に関する相談に応じられるよう、子どもの興味があるテーマやニュースキーワード等を扱った「調べ方案内(パスファインダー)」等を作成していきます。

さらに、「千葉県立図書館」「国立国会図書館国際子ども図書館」等と連携して、児童資料研究や児童書に関するレファレンスの支援に努めます。

## ○ 職場体験の受入れ

〈1-(2)-6〉

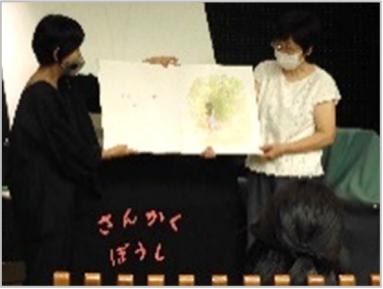
図書館では、市内学校の「職場体験学習」<sup>7</sup>に協力し、児童生徒が「働くこと」へ関心をもち意欲を高めてもらうとともに、図書館の担う役割や読書の大切さを理解してもらえるように努めます。

---

<sup>6</sup> ストーリー・レファレンス…タイトルや作者は覚えていないが、覚えている内容の一部から昔読んだ児童書を探すこと

<sup>7</sup> 職場体験学習…「職場見学」「ボランティア体験」「一日図書館員」「インターンシップ」等を含む

◇具体的な施策例

1-(2)-1	乳幼児向け行事・イベントの開催	こども館									
乳幼児向けのイベントでは、はじめて絵本を選ぶ時のアドバイスや、家で読み聞かせるポイント等を交えながら、継続的に絵本とふれあう事の大切さを伝え、保護者が絵本の楽しさを知り、子育てに絵本を取り入れる機会を提供していきます。											
<b>◆こども館で開催している主な行事</b>											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称(対象)</th> <th>実施</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1・2 の3でおはよー あつまれ 5~7 か月 赤ちゃん</td> <td>児童厚生員</td> <td>はじめて絵本を選ぶ時のアドバイスや、家で読み聞かせるポイント等を交えながら、絵本の読み聞かせを行う</td> </tr> <tr> <td>「三角ぼうし」 音楽えほんの会</td> <td>読み聞かせボランティア</td> <td>絵本や紙芝居、パネルシアターに生演奏を合わせたプログラムを提供している</td> </tr> </tbody> </table>			名称(対象)	実施	内容	1・2 の3でおはよー あつまれ 5~7 か月 赤ちゃん	児童厚生員	はじめて絵本を選ぶ時のアドバイスや、家で読み聞かせるポイント等を交えながら、絵本の読み聞かせを行う	「三角ぼうし」 音楽えほんの会	読み聞かせボランティア	絵本や紙芝居、パネルシアターに生演奏を合わせたプログラムを提供している
名称(対象)	実施	内容									
1・2 の3でおはよー あつまれ 5~7 か月 赤ちゃん	児童厚生員	はじめて絵本を選ぶ時のアドバイスや、家で読み聞かせるポイント等を交えながら、絵本の読み聞かせを行う									
「三角ぼうし」 音楽えほんの会	読み聞かせボランティア	絵本や紙芝居、パネルシアターに生演奏を合わせたプログラムを提供している									
 											
<p>1・2 の3でおはよー</p> <p>ボランティア「三角ぼうし」音楽絵本の会</p>											

1-(2)-2	読み聞かせの会・イベントの開催	図書館								
各図書館では、子どもの発達段階に応じた読み聞かせの会を定期的に開催し、子どもに本の楽しさを伝えていきます。										
<b>◆こどもとしょかんで開催している読み聞かせの会</b>										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称(対象)</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うっここの会 (3・4才までの親子向け)</td> <td>絵本のほかに手あそびやわらべうた等を取り入れ、親子の触れ合いの中で絵本の世界を楽しんでもらう</td> </tr> <tr> <td>えほんの会 (4才から小学生向け)</td> <td>絵本や紙芝居などを通じて、子どもたちの本に対しての関心や想像力を高め、読書の世界へいざなう</td> </tr> <tr> <td>おはなし会 (5才から小学生向け)</td> <td>素話(ストーリーテリング)で、子どもに耳からの読書の楽しさを伝え、想像力を高める</td> </tr> </tbody> </table>			名称(対象)	内 容	うっここの会 (3・4才までの親子向け)	絵本のほかに手あそびやわらべうた等を取り入れ、親子の触れ合いの中で絵本の世界を楽しんでもらう	えほんの会 (4才から小学生向け)	絵本や紙芝居などを通じて、子どもたちの本に対しての関心や想像力を高め、読書の世界へいざなう	おはなし会 (5才から小学生向け)	素話(ストーリーテリング)で、子どもに耳からの読書の楽しさを伝え、想像力を高める
名称(対象)	内 容									
うっここの会 (3・4才までの親子向け)	絵本のほかに手あそびやわらべうた等を取り入れ、親子の触れ合いの中で絵本の世界を楽しんでもらう									
えほんの会 (4才から小学生向け)	絵本や紙芝居などを通じて、子どもたちの本に対しての関心や想像力を高め、読書の世界へいざなう									
おはなし会 (5才から小学生向け)	素話(ストーリーテリング)で、子どもに耳からの読書の楽しさを伝え、想像力を高める									

ほかにも、子どもが本や図書館に親しむきっかけとなるよう、春夏秋冬のそれぞれの時期に合わせたテーマで、他の部署等とも連携したイベントを積極的に開催します。

(参考)平成28(2016)年度 こどもとよかんで開催した主な読み聞かせイベント

開催日	イベント名	( )内は連携した団体・課
12月24日	冬のおたのしみ会	
12月10~17日	チーバくんとぬいぐるみおとまり会	
10月23日	秋空えほんの会(鬼高さんしや祭実行委員会)	
9月10日	みてみよう、ふれてみよう、虫のふしぎを調べよう!(自然博物館)	
8月3・10・17日	小学生のためのこわいおはなし会	
7月31日	夏のおたのしみ会「カワウソの絵本と飼育員さんのおはなし」 (動植物園&文学ミュージアム)	
6月11日	昔の世界にタイムスリップ・土器にさわってみよう(考古博物館)	
5月22日	緑のカーテンをつくろう!(環境政策課)	
4月23日	はるかぜえほんの会 一子ども読書の日 関連イベント	
3月12日	もしものとき、きみならどうする(地域防災課)	
1月(年開け)	本の福袋	



はるかぜえほんの会



ぬいぐるみおとまり会

さらに、中高生に向けたイベントを開催し、図書館の利用の促進を図ります。

(参考)令和3年度 中高生を対象とした主なイベント

開催日	イベント名	内容
8月13日~22日	YA“夏季”氷本	中高生向けの怖い本、涼しい本 22冊を1冊ずつ包み、図書館司書のおすすめコメントを添えて貸出
12月10~17日	YA図書館 A-Z	中高生向けの本 30冊を1冊ずつ包み、図書館司書のおすすめコメントを添えて貸出
3月29日	金融・保険セミナー	小学校高学年から中学生を対象としたセミナー。保険会社との連携事業



YA“夏季”氷本



金融・保険セミナー

図書館では、子どもの発達段階に応じ、長く読み継がれてきた心から楽しめる良質な図書と、子どもの様々な興味や関心に応える様々な分野の図書を選定・収集しています。その中から子どもの成長段階にあわせた推薦図書についてリストを作成、配布し、子どもや保護者に向け、幅広い読書情報を提供します。

リストを市立小学校・中学校に配布することで、子どもの本との出会いの場を創出し、図書館の積極的な活用につながるよう努めています。

#### ◆主な子ども向け推薦図書リスト

タイトル	内 容
「よんであげたい絵本」	乳幼児の発達段階別に、就学前までの年齢を三段階(0~2才、3・4才、5・6才)に分け、各段階で家庭での読み聞かせに適した基本的な絵本を紹介しています。
「本のぽけっと」	小学生向けに、低学年・中学年・高学年別に推薦する図書の解題 <sup>8</sup> を掲載しています。毎年発行。 平成5(1993)年創刊。令和4(2022)年に通巻33号発行。 ほかに、低学年・中学年・高学年別に基本図書のみを集めた「基本版」も発行。
「ヤングアダルト通信」	中学生・高校生を対象に、テーマごとにおすすめする本を紹介したリーフレット。Young AdultコーナーのPRのために、市内の中学生が書いてくれた本のPOPやイラスト等を掲載しています。 平成11(1999)年創刊。令和4(2022)年に通巻83号発行。

YAイメージキャラクター「読書チュー」  
(市内中学生からキャラクターを募集)



左図:「よんであげたいえほん」

0~2才、3・4才、5・6才

下図:「本のぽけっと 2021」



「本のぽけっと」は、平成20(2008)年の20号発刊を機に、文部科学省の「学校図書館資源共有ネットワーク推進事業」の一環として、20号までの内容を集約した『本のぽけっと1~20号』(市川市学校図書館支援センター／編集)を発行。

<sup>8</sup> 解題…著者や作品の内容等、本に関する説明。

1-(2)-5

子ども向け調べ方案内(パスファインダー)

図書館

調べ方案内=パスファインダー(**Pathfinder**)とは、あるテーマについて調べるときに役立つ資料やツールを紹介した「情報探索の道しるべ」であり、本や情報を探す手がかりになります。学校等での学習活動に対応できるようにタイトル数を増やして、子どもの調べ学習を支援していきます。

◆子ども向け調べ方案内一覧

タイトル	発行年月
5-2.絵本(えほん)で学(まな)ぼう SDGs	2021年7月
5-1.SDGsについてしらべよう	2021年9月
4.花火(はなび)についてしらべよう	2020年8月
3.プラスチックについてしらべよう	2020年3月
2.海苔(のり)についてしらべよう	2020年3月改訂
1.梨(なし)についてしらべよう	2020年3月改訂

◇指標

施策番号	指標	現状 (令和3年度)	目標 (令和7年度)
1-(2)-2	読み聞かせの会の参加人数	183人	1,000人
	イベント実施回数	17回	30回
1-(2)-3	推薦図書リストの新規作成数	4件	4件
1-(2)-4	本の紹介展示の実施回数	127回	130回
1-(2)-5	子ども向け調べ方案内(パスファインダー) の作成数	2件	2件
	児童書に関する相談件数	6,341件	6,500件

※令和3年度のイベントは、新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じての開催

### (3) 学校等における発達段階に応じた取組の推進

学校等(幼稚園・保育園を含む)では、子どもが読書を親しみ、発達段階に応じて読書の幅を広げられるよう、計画的・継続的に教育活動全体を通じた読書活動を行います。

乳幼児期	小学生期・中学生期・高校生期							
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 園内の絵本コーナー</li><li>・ 乳幼児向け読み聞かせ(絵本や紙芝居)</li><li>・ 絵本や物語を読み、絵を描いたり、演じたりする活動</li><li>・ 図鑑を見る活動</li><li>・ 保護者やボランティアや児童生徒による読み聞かせ</li><li>・ 保護者への読み聞かせ講座</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 学校図書館の利用</li><li>・ 推薦図書コーナーの設置</li><li>・ 様々な交流による読み聞かせ</li><li>・ 全校をあげての読書活動</li></ul>	<table border="1"><tr><td>朝の読書</td><td>読書週間</td></tr><tr><td>一定量の読書を推奨するなどの目標設定</td><td></td></tr><tr><td>児童、生徒が相互に図書を紹介し、様々な分野の図書に触れる活動</td><td></td></tr></table>	朝の読書	読書週間	一定量の読書を推奨するなどの目標設定		児童、生徒が相互に図書を紹介し、様々な分野の図書に触れる活動	
朝の読書	読書週間							
一定量の読書を推奨するなどの目標設定								
児童、生徒が相互に図書を紹介し、様々な分野の図書に触れる活動								

#### ○ 幼稚園・保育園等での読み聞かせ

〈1-(3)-1〉

幼稚園や保育園等で、読み聞かせや絵本・物語などに親しむ活動を積極的に行います。乳幼児期の子どもたちにとって、一日の中で長い時間を過ごす幼稚園や保育園等で絵本や紙芝居等を読んでもらい、親しい友だちと一緒に絵本の世界の楽しさを共有することは子どもの喜びにつながります。子どもたちの興味や関心に合わせた絵本を選び、子どもとの関係性を大切にしながら読み聞かせを行うことで、子どもの集中力や好奇心を引き出し、想像力を育みます。

園での行事では、劇などの活動に絵本を取り入れることで、子どもは絵本と実際の体験を結びつけ、絵本に対してより親しみや興味を抱くことができます。

また、保護者に対して、より一層読み聞かせ等の大切さや意義を伝えていきます。幼稚園の絵本コーナーを充実させ、各家庭への絵本の貸出を行うことで、家庭での読み聞かせを推進していきます。

○ 様々な交流による読み聞かせ 〈1-(3)-2〉

読み聞かせを通じて子どもの読書への関心を高めるとともに、様々な立場の人とのつながりが、子どもの人への信頼感を育んでいきます。保幼小交流会、職場体験学習、インターンシップ、特別支援学校との交流等も含め、様々な交流の場で読み聞かせを行っていきます。

大人との交流	教職員、学校司書やボランティアによる読み聞かせ
同学年交流	同学年の子ども同士による本の紹介
異学年交流	高校生や中学生による小学生・幼稚への読み聞かせ 小学校高学年による低学年への読み聞かせ 小学校低学年による高学年への読み聞かせ など

○ 児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実 〈1-(3)-3〉

各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間並びに特別活動の中で、児童生徒の発達段階や興味関心に応じて図書を利用する活動を通し、自分が豊かになる実感を積み重ねることで、読書に親しむ態度を育成することに努めます。

学校や児童生徒の発達段階に応じて、読書に親しむ様々な読書活動を行い、読書の日常化を図ることで、読書習慣の確立を目指します。

全校をあげての読書活動「朝の読書」「読書週間」等を積極的に行い、児童生徒にとって読書が生活の一部になるような機会を提供します。読書活動計画や年間指導計画を作成し、読書習慣の確立を目指します。

司書教諭や学校司書が中心になり、図書資料の利用指導・読書指導を充実し、児童生徒が積極的に学校図書館を活用しようとする意欲と態度の育成に努めます。

○ 児童生徒が相互に図書を紹介する活動や様々な読書活動の工夫 〈1-(3)-4〉

子ども同士で本を読み、お互いに読んだ本を紹介することは、同年代の子どもの視点での読書経験の共有となり、子どもの読書への関心を高めるためにとても有効です。その際、ゲーム感覚で行う手法を取り入れることも効果があります。このような取組を通じて「心に残る一冊の本」に出会い、読書のきっかけになるとともに、本の理解を深めることにつなげていくことが重要です。本についての話合いや批評をすることは、読書の幅を広げるきっかけとなります。また、他者の異なる考えを知ることで、自分自身の考え方を見つめ直すこともできます。

○ 図書館資料を活用した授業の展開

〈1-(3)-5〉

学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の一つとして、学校図書館の利活用が挙げられています。

調べ学習や新聞を使用した学習(NIE)等、図書館資料を活用することで、児童生徒の読書に対する興味関心や必要性を高めていきます。

○ 著作家の講演

〈1-(3)-6〉

児童文学作家を招いて、その生い立ちや創作にいたる話を実際に聞くことは、作品をより深く理解する手助けとなります。著作家から読書の楽しさを伝えてもらうことで、子どもの読書推進に繋げています。

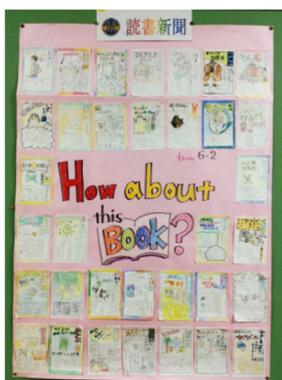
◇具体的な施策例

1-(3)-4	読書への関心を高める様々な取組の実施	各学校
---------	--------------------	-----

児童生徒が相互に本を紹介する活動等を通して、子どもの読書への関心や意欲を高める取組を実施しています。お互いに読んだ本を紹介することは、自分の表現力を高めると同時にコミュニケーション能力を引き出し、結果として、本の理解を深めることにつながります。

◆読書への関心を高める主な取り組み

POPづくり	本売り場にあるような販売広告を作り、本を紹介します。
ビブリオバトル(書評合戦)	発表者を募り、読んで面白かった本を一人五分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を数分行います。 全ての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなかったかを参加者が選びます。紹介するために構成する力や表現力など様々な力が身に付きます。
ブックトーク	テーマに沿って複数の本をつなげて紹介します。
アニメーション	本を読んで、間違い探しや地図づくり(ウェビングマップ)を作成します。内容を読み解く力や発展的に調べる力を引き出します。
読書会	同じ本を数人で読み、お互いに感想を話し合います。



1-(3)-6

著作家の講演会、絵本作家の原画展

各学校・各施設ほか

子供向けの本を書いている児童文学作家等の講演会を開催し、作品をより深く理解する場を提供するとともに、読書の楽しさや大切さを伝えることで、子どもの読書推進に繋げています。

また、絵本作家の原画や制作活動の記録等を見て、絵本をより身近に感じる場を提供しています。



オンラインでの作家講演会

(参考)学校で開催した主な作家講演会

開催年月日	招いた講演者	会場
令和3(2021)年10月22日	くすのきしげのり(児童文学作家)	富貴島小学校(オンライン)
令和元(2019)年11月1日	武田美穂(絵本作家)	鬼高小学校
平成29(2017)年10月17日	いしかわこうじ(市川市出身 絵本作家)	妙典小学校
平成28(2016)年10月27日	あまんきみこ(児童文学作家)	鬼高小学校
平成27(2015)年10月7日	あんびるやすこ(市川市在住児童文学作家)	八幡小学校
平成26(2014)年10月28日	富安陽子(児童文学作家)	富貴島小学校

(参考)こどもとしかんで開催した主な作家講演会

開催年月日	内 容
令和4(2022)年3月22日	ワークショップ『おばけずかん』の宮本えつよし先生と あたらしいおばけをつくろう!」
平成29(2017)年4月9日	田島征三氏講演会「森の生きものたちに代わって、話しましょう！」

(参考)市川市文学ミュージアム開催の絵本作家に関する企画展

開催期間	内 容
令和3(2021)年7月17日～9月20日	「かこさとし展—こどもはみらいにいきるひとー」
平成29(2017)年7月8日～8月27日	「五味太郎作品展【絵本の時間】3」
平成28(2016)年7月9日～9月4日	「あべ弘士展—動物たちのいのち、きらり」

## ◇指標

施策番号	指標	現状 (令和3年度)	目標 (令和7年度)
1-(3)-3	「朝の読書」「読書週間行事」を実施している学校数	校	校
1-(3)-4	POPづくりやビブリオバトル等、読書意欲を高める取り組みを実施している学校数	校	校
1-(3)-5	授業で図書を活用した時間数	35,581 時間	35,600 時間

(参考)「教育振興基本計画」の「読書教育の推進」で掲げている指標

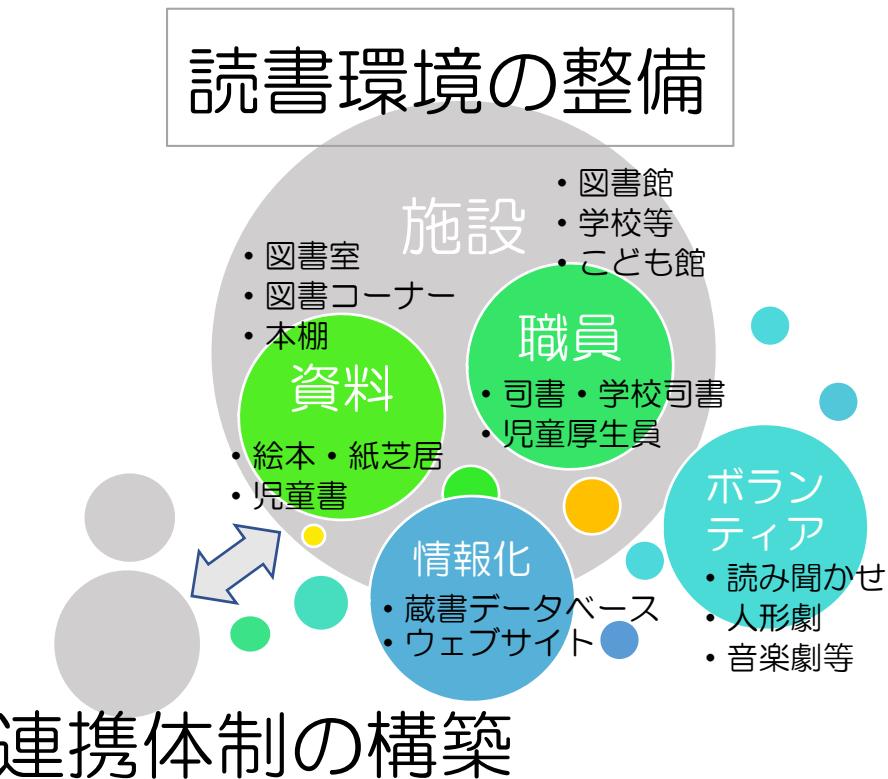
施策	アウトカム指標	現状 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
1-(3)A	「読書が楽しい」率	82 %	82 %
1-(3)B	不読率	小6:21.9 % 中3:35.5 %	小6:21.9 % 中3:35.5 %

## 2. 読書環境の整備

図書館、学校等、こども館では、「施設」「資料」「職員」の三つについて、読書環境の整備を行う必要があります。

例えば、それぞれの施設が役割を踏まえて、子どもの読書に関わるスペースを確保し、子どもたちの年齢に応じた児童資料の充実に努め、職員は、資料と利用する子どもを繋げる情報知識の把握に努めるなど、時代に見合ったスキルアップに努めていきます。

また、多彩な読書活動の展開を行えるように、読み聞かせ等のボランティアと連携を図るようになります。



### (1) 家庭での環境整備

〈2-(1)-1〉

子どもの読書活動を推進するにあたり、保護者の関わりが大きく影響します。家庭で子どもの絵本や児童書を置く場所を決めておくことを推奨します。

また、家族と一緒に本を楽しむ時間の確保できることが望まれます。スマートフォンやゲーム、動画視聴に多くの時間を費やしている子どもが多い現状ですが、保護者が子どもと一緒に読書に親しめる機会を積極的に設けることが大切です。

家庭での読書環境等の実態については、計画期間内にアンケート調査を実施し、その把握に努めています。

## (2) 地域での環境整備

### ○ 図書館等の整備

〈2-(2)-1〉

図書館は、図書館法及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」等に基づき、地域における子どもの読書活動において中心的な役割を果たすよう努めています。絵本や児童書のほかにも、子どもが興味を持つことができる趣味等の分野の図書を充実させていきます。

また、Young Adult コーナーを設け、中高生の学習、生活、進路等の課題解決を支援するための図書や情報の提供に努めています。

### ○ 子どもの利用のためのスペースの確保

〈2-(2)-2〉

子どもにとって図書館等をより利用しやすいものにするために、そのスペースの確保に努め、親子が声を出して読み聞かせができる空間づくりに努めます。

また、読み聞かせ等のボランティア団体とイベント等の共催ができるように、子どもの利用のためのスペースの利活用を進めてまいります。

### ○ 図書室等、関連施設での読書環境の整備

〈2-(2)-3〉

図書館が設置されていない地域では、公民館図書室や市民図書室がその役割を担います。

また、移動図書館(自動車図書館)の巡回サービスで補うことで、子どもが読書をより身近に感じられる環境を整備していきます。

### ○ こども館等、子育て支援施設での読書環境の整備

〈2-(2)-4〉

地域におけるこども館の図書スペースでは、乳幼児向けの絵本などを活用した様々な活動が行われています。また、放課後保育クラブでは、児童・青少年用図書等を用意して活用しています。このように、地域の子育て支援に関わる施設においても、継続的に子どもが読書に親しむ機会や場所を提供しており、図書館は資料面で支援していきます。

妙典地区の「(仮称)市川市地域コミュニティゾーンこども施設」においても、子どもが読書をより身近に感じられる環境が整備される予定であり、図書館等と連携していきます。

### ○ そのほか、子どもを対象にした地域文庫、民間施設等との連携

〈2-(2)-5〉

そのほか、子どもを対象に絵本や児童書を置いている市内の自治会館、家庭文庫、地域文庫、民間施設等と連携できるように把握に努めます。

○ すべての子どもが本に親しむための環境整備（読書バリアフリーの整備） 〈2-(2)-6〉

障がいのある子どもや様々な状況にある子どもたちの読書に困難を感じている要因を取り除き、全ての子どもたちが読書に親しめるよう、読みやすさやバリアフリーに配慮した環境整備に努めます。

特別支援学校(学級)に対し、布の絵本や LL ブック等、児童の発達に応じた資料の貸出を行う等、資料面から支援していきます。

○ 児童資料の充実 〈2-(2)-7〉

子どもの知識欲を満たし、長く読み継がれた心から楽しめるような資料の充実を図ります。学校等関係機関と協力して、調べ学習用の児童書や大型本・大型紙芝居等の充実とその活用を図ります。

また、子どもの読書の意欲を高め、読書の機会を広げるため、漫画やゲーム等を取り入れた事例等について研究を重ねていきます。

○ 情報化の推進 〈2-(2)-8〉

コンピュータやインターネット等の利用は、図書館における子どもの読書活動をより充実したものとすることができます。子どもがより主体的に読みたい本を選択するために有効な手段として、蔵書検索機(OPAC)では、子ども向けのわかりやすいメニューを用意し、ホームページにおいても子ども向けのページの充実に努めます。

○ 児童図書館員の資質の向上と研修 〈2-(2)-9〉

子どもや保護者からの信頼に応えるため、職員のスキル向上に努め、経験豊富な職員の知識継承に努めます。また、様々な情報ツールを利用して調べものをする子供たちに、適切な援助ができるよう、職員の情報リテラシー向上に努めます。

○ ボランティア活動の推進 〈2-(2)-10〉

地域における子どもの読書活動の担い手を支援するため、児童資料研究用図書の充実を図り、ボランティア活動の機会や、スキルアップの場を提供し、その活動の相談に応じるなど、地域における読書活動の整備充実を進めます。

このため、市内の読み聞かせサークルやボランティア等の活動実態については、アンケート調査を実施していきます。

◇具体的な施策例

2-(2)-1A	乳幼児向け図書館利用券の発行	図書館
<p>平成 28(2016)年 4 月、従来の「本のモニュメント」デザインの図書館利用券に加え、乳幼児向けの新たな図書館利用券を作成しました。乳幼児から自分の図書館利用券を持つことで子どもの自主性を伸ばし、自分で本を借りる楽しみを体感してもらうことを目的として、親しみやすい「くま」と「らっこ」の親子をデザインしてあります。</p> <p>令和元(2019)年 11 月に、中央と行徳図書館にセルフ貸出機が導入されました。こどもとしょかんや行徳図書館2階のこどもフロアでは、保護者が子どもにセルフ貸出機の使い方を教え、また、子どもが自ら楽しみながら一人で貸出手続きをを行う情景が見られます。</p>  <p style="text-align: center;">図書館利用券 (上段 2 枚が乳幼児向け)</p>		

2-(2)-1B	お通いバッグの作成・配布	図書館
<p>平成 6(1994)年 11 月、中央図書館の開館記念として、絵本をたくさん借りて入れることができるお通いバッグを作成して来館者に配布し好評でした。</p> <p>平成 26(2014)年 11 月には、開館 20 周年を記念して、本のモニュメントをデザインしたエコバッグを作成し有料頒布しています。</p> <p>ブックスタートの絵本配布時に、親子が本を借りに図書館に通うのが楽しくなるようなデザインのお通いバッグを合わせて配布することで、継続的な図書館利用につなげていきます。</p>  <p style="text-align: center;">平成6年作成 お通いバッグ</p>		
2-(2)-2A	子どもフロアの拡充	図書館
<p>平成元(1989)年 4 月に開館した行徳図書館は、二階に子どものフロアと新聞・雑誌閲覧コーナーが混在しており、当初からフロア全体に子どもの声が響くとの意見がありました。</p> <p>平成 28(2016)年 7 月、行徳図書館への IC 機器導入にあたり、新聞・雑誌閲覧コーナーを三階フロアに移動し、二階は、親子の読み聞かせができるコーナーとしてレイアウトを変更し、子どものフロアとして拡充しました。</p>  <p style="text-align: center;">行徳図書館 子どものフロア</p>		

## 2-(2)-2B

## 大柏川ビジターセンターえほんコーナー

## 図書館

野鳥の声が溢れる大柏川第一調節池緑地の「大柏川ビジターセンター」内に、自然観察に関する本を中心に約800冊を集めた「えほんコーナー」があります。

センターで開催される自然観察イベントにあわせ、読み聞かせ等も計画し実施していきます。



大柏川ビジターセンター えほんコーナー

## 2-(2)-6A

## 障がい者資料の充実と利活用

## 図書館

多様な支援を必要とする子どものために、点字絵本、大活字本、DAISY図書<sup>9</sup>、LLブック<sup>10</sup>等の充実に努めています。

また、布の絵本については、作成するボランティアグループとの連携を図ります。

(参考)子ども向け障がい者資料所蔵点数(令和4年3月末現在)

資料の種別	点数
点字絵本	335
大活字本(子ども向け)	178
DAISY図書(子ども向け)	148
布の絵本	130
LLブック	33

## 2-(2)-6B

## 洋書絵本、洋児童書の充実

## 中央図書館

市川市に居住する外国人の子どもの読書活動を推進するために、所蔵する英語、中国語、韓国語の絵本の利活用を促します。

また、多言語の絵本や洋児童書の継続的に購入し、その充実に努めます。

(参考)洋書絵本2,129冊、洋児童書257冊(令和4年7月現在)

<sup>9</sup> DAISY図書…DAISYは「Digital Accessible Information System」の略で、表記された文書を音声で聞きながら、画面上で絵や写真を見ることができます。視覚障がい者向けデジタル録音図書です。

<sup>10</sup> LLブック…LLは、スウェーデン語の「LättLast」(英語ではeasy to read)の略で、日本語が得意ではない方や、知的障がいのある方などにも読みやすいように、やさしい内容でわかりやすく書かれている本のことをいいます。

2-(2)-7

## 大型絵本・大型紙芝居の充実と PR

中央図書館

大型絵本は、一度に大勢の子どもたちを対象に読み聞かせをするために、著作権者の許可を得て拡大制作された絵本です。大きな絵本は迫力があって子どもにも喜ばれ、絵本の世界観を大人数で一緒に感じ、共有し合えるのは、子どもたちにとっても楽しい体験となります。

新型コロナウイルス感染防止のために、広い場所で読み手と聞き手がお互いの距離を確保できるように読み聞かせを実施する際に、大型絵本・大型紙芝居は大いに効果を発揮しました。

今後も、出張サービス等で活用を進めるとともに、幼稚園・保育園等への施設貸出を PR していきます。



大型絵本書架



大型絵本を使った読み聞かせイベント

2-(2)-10

## 読み聞かせボランティアの育成

図書館ほか

現在、市内小・中学校で活動する保護者や地域の方による読み聞かせボランティアサークルの実情の把握に努め、あわせて、読みきかせ講座を開催し、図書館で読み聞かせができるボランティアを育成していきます。

平成12(2000)年に実施した『市川市子どもの読書に関するボランティア活動調査』を、改めて本計画期間内に行います。



◇指標

施策番号	指標	現状(令和3年度)	目標(令和7年度)
2-(2)-1A	図書館の有効登録者数(子ども)	9,398人	9,500人
2-(2)-4 2-(2)-5	子ども関連施設への貸出冊数	冊	冊
2-(2)-6A	子ども向け障がい者資料の蔵書冊数	824冊	870冊
2-(2)-6B	子ども向け洋書(絵本・児童書)の蔵書冊数	2,953冊	3,000冊
2-(2)-7	大型絵本・大型紙芝居の貸出冊数	冊	冊
2-(2)-10	読み聞かせボランティアの把握	※2000年調査 78団体	調査実施

(3) 学校等での環境整備

○ 幼稚園・保育園等における環境整備

〈2-(3)-1〉

乳幼児が日常的に絵本や物語に親しむ機会を確保する観点から、園内にある絵本のコーナーを充実させていきます。また、公共図書館の協力(団体貸出等)を得て、発達段階に応じた図書を借りて取り揃えることができるよう進めています。

○ 魅力ある学校図書館づくり

〈2-(3)-2〉

自由な読書活動の場として、学びの場として、学校図書館は、子どもの成長を支える重要な拠点です。読書への関心を高めるために欠かせない場であるので、その役割の実践と内容の充実を図ります。

また、図書資料や読書環境についての情報交換を行い、学校の実態に合わせ、整備に努めます。

○ 「人のいる学校図書館」の推進、人的体制の整備

〈2-(3)-3〉

子どもの読書活動の推進にあたり、読書の楽しさやすばらしさを、本を使って調べ学ぶことを教える大人の存在が極めて重要です。

司書教諭、学校司書、また、すべての教職員が協力して、それぞれの立場から学校図書館の機能の充実を図り、子どもの学習活動・読書活動を推進していく体制の整備を進めます。

司書教諭や学校司書が中心になり、学校図書館が計画的に利用できるよう、学校や児童生徒の実態に応じた学校図書館全体計画を策定し、すべての教職員への共通理解を図ります。

○ 情報化の推進

〈2-(3)-4〉

生徒が使いやすい学校図書館システムの維持に努めます。また、読書の範囲を拡げられるように、公共図書館システムの便利な使い方についても普及に努めます。

学校図書館に新たに Wi-Fi 環境を整備することで、子どもたちが学校図書館に足をはこぶきっかけとし、本とインターネットからの情報を比較してより幅広く正確な情報を得ることができる読書環境づくりを推進します。

○ 読書バリアフリーの推進

〈2-(3)-5〉

点字図書や音声図書、ICT 機器の活用等、一人一人の教育的ニーズに応じた様々な形態の図書館資料の整備が図られるとともに、学習指導要領に基づき、自発的な読書を促す指導が行われるための取組を推進します。

○ 教職員研修

〈2-(3)-6〉

学校図書館の在り方や司書教諭等の役割についての理解、授業においての学校図書館の活用方法の研究、公共図書館との連携による学校支援体制についての共通理解など、教職員の研修を継続的に進めています。

司書教諭や学校司書の研修会を行うことで、専門的な知識を学び、学校図書館を活用した指導の充実を図ります。

○ 推薦図書コーナーの設置

〈2-(3)-7〉

学校図書館内や校内の有効スペース等、子どもが手を伸ばせば届く場所に推薦図書コーナーを設置し、子どもが気軽に楽しめる環境をつくります。

学校の特色を活かし、スペースを有効利用した環境整備を進めます。

○ ボランティア活動の推進と連携

〈2-(3)-8〉

保護者、PTA サークルや地域の読書活動ボランティアの団体が、幼稚園・保育園での読み聞かせ等や、各学校の実態にあわせた様々な読書活動を実施していますので、これを推進し、効果的な事例紹介に努めています。

◇具体的な施策例

2-(3)-2	「学校図書館支援センター通信」の発行	教育センター
	<p>市内小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校の学校図書館での実践について内容などを共有し、各学校での読書教育・図書館活用推進に寄与するために毎月発行しています。</p> <p>平成19(2007)年創刊。令和4(2022)年に通巻165号発行。</p>	

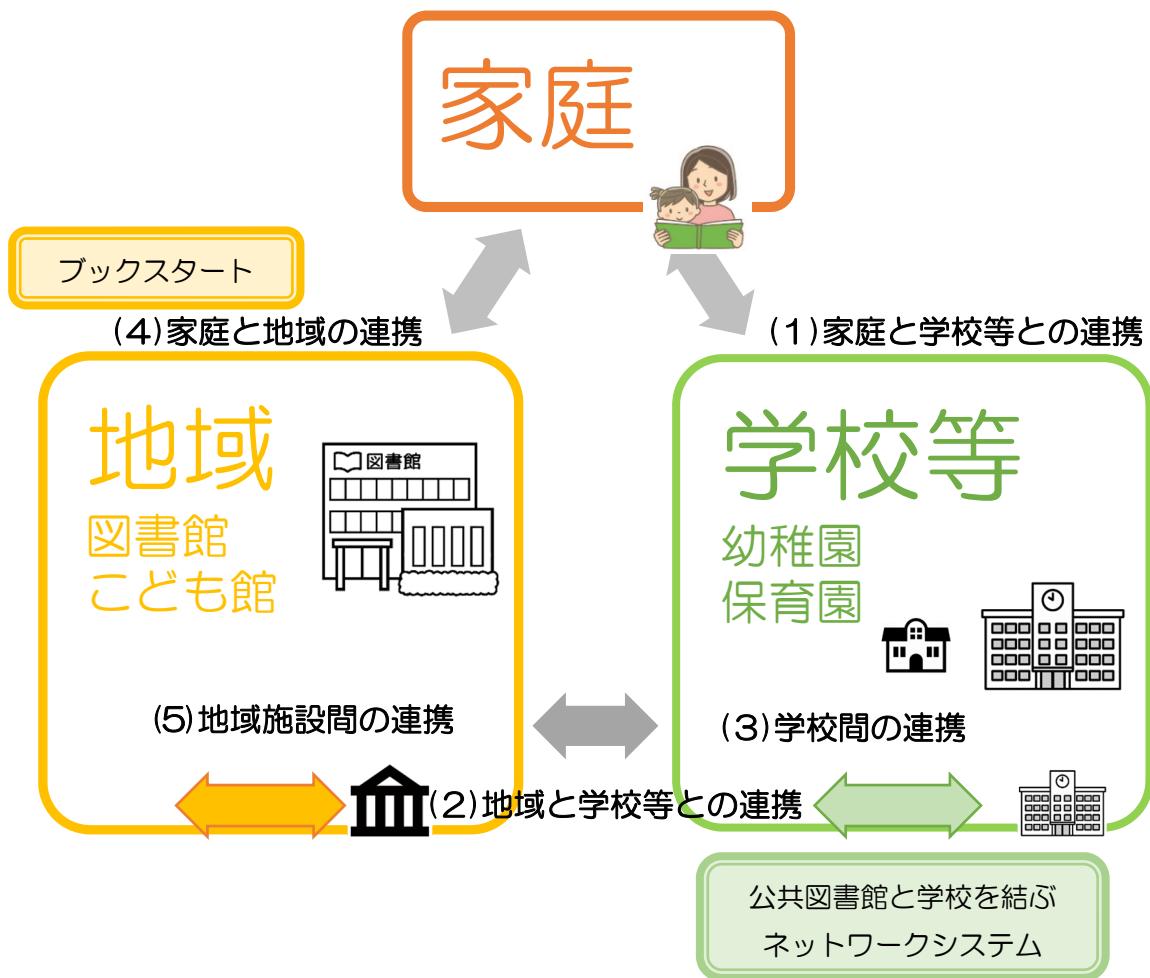
2-(3)-4	学校図書館の蔵書データベースの集約化	教育センター
	<p>教育センターが中心となり、学校図書館への様々な支援を行うことで、学校図書館機能の充実・強化を図っています。その一つの取組として、「公共図書館と学校図書館を結ぶネットワークシステム」を構築しています。</p> <p>このネットワークシステムの前提として、学校図書館の蔵書データを教育センターのサーバでデータベースとして集約し、各学校向けに公開し、「調べ学習」や読書等の諸活動を活発に展開させるために、図書資料や情報を流通させることで、各図書館の所蔵資料を広く有効に活用しています。</p>	

◇指標

施策番号	指標	現状(令和3年度)	目標(令和7年度)
2-(3)-1	絵本コーナーの設置園数	園	園
2-(3)-3	学校図書館全体計画策定校数	55 校	55 校
2-(3)-6	司書教諭、学校司書の研修参加回数	11 回	11 人
2-(3)-7	推薦図書コーナー設置校数	55 校	55 校
2-(3)-8	ボランティア団体活動校数	55 校	55 校

### 3. 連携体制の構築

家庭と地域に点在する図書館、こども館などの施設、そして学校等の三者が、連携・協力して地域全体で子どもの読書活動をより一層充実できるように、ネットワークを形成します。



#### (1) 家庭と学校との連携

##### ○ 読書の意義や大切さの共有

〈3-(1)-1〉

学校等は、読書啓発リーフレットや学校だより等を活用し、読書の意義や大切さを保護者と共有していきます。また、家庭読書の習慣化を図るために、読み聞かせの音読等、読書に親しめるような取組を推進します。

また、家庭教育学級等で行われる子ども読書活動に関わる学習計画を把握し、協力・支援していきます。

## ○ 保護者・地域の読書活動ボランティアの連携・協力体制の確立

〈3-(1)-2〉

保護者や地域の読書活動ボランティアの団体が、学校等で、様々な読書活動(読み聞かせ、影絵、ペーパーサークル、人形劇、音楽劇、民話の語りなど)を実施しており、子どもの読書機会の充実のために大きな役割を果たしています。

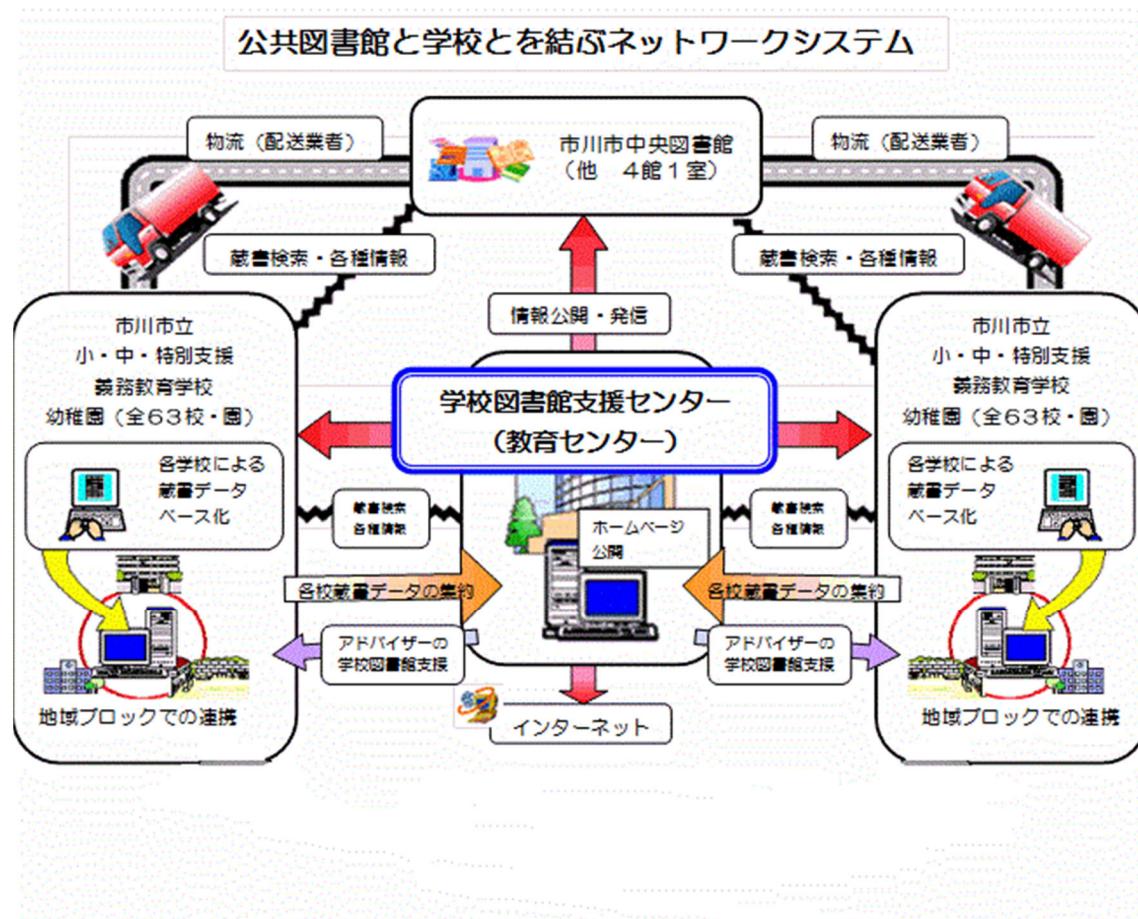
こうした効果的な読書活動を行っている実践事例の紹介に努め、連携できる体制を築いていきます。

## (2) 地域と学校等の連携

### ○ 公共図書館と学校とを結ぶネットワークの活用

〈3-(2)-1〉

授業で問題解決学習をする際、学校図書館では、必要な資料を集められない場合があります。公共図書館と連携することで、多くの関連資料を取り寄せ、子どもの調べ学習に深みを持たせるように努めていきます。



○ 地域と学校等との効果的な連携

〈3-(2)-2〉

学校では、読書活動を推進する地域の人材等(司書・ボランティア・民間団体・民間企業)と連携・協力体制づくりをすすめることで、子どもたちの読書活動を豊かにし、学習効果を高めていきます。

また、私立中学・高校、県立高校等の読書環境や読書活動等を把握し、ビブリオバトルやアニメーション等、優れた取組や読書に関する情報を共有化し、交流活動を推進していきます。

地域の学校、企業と連携したイベントは、読書活動推進にあたり大変効果的であることから、地域の特色を生かした取組を推進していきます。

◇具体的な施策例

3-(2)-1A	公共図書館と学校と結ぶネットワーク事業	教育センター
<p>公共図書館と学校図書館、さらに学校図書館相互のネットワークを構築することにより、学校図書館を中心とした学校の教育機能を高め、児童生徒の「豊かな心」と「自ら学ぶ力」を育み、生涯にわたって学び続ける児童生徒の育成をめざしています。</p> <p>具体的には、学校での「調べ学習」、読書等の諸活動を活発に展開させるために、図書資料や情報を流通させることで、各図書館の所蔵資料を広く有効に活用しています。</p> <p>このネットワークには、市川市立の義務教育課程の学校 55 校(小学校 38 校、中学校 15 校、義務教育学校1校、特別支援学校1校)及び幼稚園6園が参加しています。</p> <p>中央図書館には、複数の学校からの要望にも対応するため、ネットワーク専用資料 10,801 冊(令和4年3月末現在)を所蔵しています。</p>  <p>中央図書館でのネットワーク資料貸出作業</p>		

3-(2)-1B

## 市民図書室でのボランティア活動

学校

市民図書室は、コミュニティスクールの一環として市内小学校3校に設置され、地域に開かれた図書室としての役割を果たしてきました。また、併設されている学校図書室と連携することで、児童生徒の読書教育の推進を担ってきました。

各図書室は、市民ボランティアの協力を得て、絵本の読み聞かせ会、ストーリーテリング、人形劇、かるた会など、子供向けのイベントを実施しており、地域住民のボランティア活動の場として機能しています。

今後も、学校と地域の連携による豊かな読書環境を築いていきます。



塩焼市民図書室でのボランティア活動

3-(2)-1C

## 学級文庫の貸出

図書館↔学校

子どもたちの身近な読書環境を整える目的で、公共図書館で選書した図書を学校に、半年間の長期貸出を行います。年度の初めに、学校の希望を聞いたうえで、ネットワーク専用の物流便を使用してオリコン(折りたみコンテナ)単位で配送しています。

本の楽しさを知り親しみをもってもらうため、読み物を中心に小学校の低・中・高学年向きのセット(60冊)と小中学校の特別支援学級向きのセット(20冊)を組んでいます。



学級文庫のセット

## 3-(2)-1D

## 出張サービスの実施

## 図書館

公共図書館が学校等への支援として行っている事業のひとつに出張サービス「おはなしバスケット」があります。こどもとしょかんの司書が学校に出向いて、授業時間内で、子どもたちに絵本の読み聞かせや素ばなし(ストーリーテリング)を行っています。また、パネルシアターや紙芝居の上演や、ブックトークを行う等、本の楽しさを伝え、本の世界を広く紹介できる内容として、幼稚園や保育園にも対象を拡げてきました。ほかにも中学校や高等学校で読み聞かせ講座を行う等、幅広くサービスを展開していきます。



小学校での読み聞かせ「おはなしバスケット」

学校等以外の出張サービスとして、市内のイベント会場に赴くことも実施してきました。絵本の読み聞かせだけでなく、図書館利用券をその場で作成できる「利用券登録キャンペーン」を行い、定番の本も数十冊用意して、その場で本を選んで借りられるようにすることで、図書館の利用促進に繋げています。

(参考)平成 28(2016)年に、こどもとしょかんで開催した主な読み聞かせイベント

開催日	イベント名 ( )内は開催場所
平成 26 (2018)年 11月 3 日	「第 43 回いちかわ市民まつり」(大洲防災公園)
平成 27 (2019)年 6月 30 日	大柏川ビジターセンターえほんの読み聞かせ会 自動車図書館の運転席に座って「くま館長」と写真撮影 (大柏川ビジターセンター)
平成 27 (2019)年 11月 16 日	いちかわファミリーフェスタ「出張図書館」「家族で楽しもう！絵本の世界」(ニッケコルトンプラザ)



自動車図書館乗車体験



いちかわファミリーフェスタ



いちかわ市民まつり

## ◇指標

指標	現状(令和 3 年度)	目標値(令和7年度)
「公共図書館と学校と結ぶネットワーク事業」配達図書冊数	36,268 冊	40,000 冊
学級文庫の貸出冊数	2,260 冊	2,500 冊
出張サービス「おはなしバスケット」の実施回数	※コロナ禍の影響 0 回 (令和元年度:22 回)	20 回

### (3) 学校間の連携

- 学校図書館同士の連携・協力 〈3-(3)-1〉

学校図書館相互のネットワークを構築したことにより、学校図書館を中心とした児童生徒の「豊かな心」と「自ら学ぶ力」を育む、様々な読書活動の取組が可能となりました。

さらにネットワークの活用を推進します。
- 異学年交流 〈3-(3)-2〉 ⇒ 〈1-(3)-2〉

小中学生や高校生が幼稚園・保育所等の乳幼児に、中高生が小学生に、小学校高学年が低学年に読み聞かせ等を行うことで、子どもが絵本や物語に触れる機会が多様になります。実態に応じて劇や人形劇で演じる等、表現方法を工夫することができます。
- 読書活動や学習活動の共有化 〈3-(3)-3〉

優れた学習活動や読書活動については、実践集の作成などによって学校間で共有できるよう努めます。

また、私立中学・高校、県立高校等の読書環境や読書活動等を把握し、交流活動を推進していきます。

### (4) 家庭と地域の連携

- ブックスタートの連携・拡大 〈3-(4)-1〉 ⇒ 〈1-(1)-1〉 〈1-(1)-2〉

乳幼児に推奨絵本 100 選を選出し、親子が絵本を手にとれるように各こども館に本棚を用意し、児童厚生員を中心に、絵本の読み聞かせを日常的に提供し、積極的に行事の中に取り入れていきます。

また、図書館では、家庭での読書を推進のために、「絵本の配布」を実施します。このため、事前の絵本引換券を関係部署と協力して配布していきます。
- 公民館等の集会事業の施設 〈3-(4)-2〉

公民館等の集会事業の施設で行われる子ども読書活動に関する講座等を把握し、協力・支援していきます。
- 家庭文庫・地域文庫等、ボランティアの広がり 〈3-(4)-3〉

家庭文庫は、個人が自宅において蔵書を開放し、地域の子どもたちへの本の貸し出しや読み聞かせを行う営みです。地域文庫は、町内会等が設置し、運営するものです。このような子ども

が本に親しめる環境づくりやボランティア活動の取組が、市内の地域で存在するかどうかの実状を把握していきます。

## (5) 地域施設間の連携

### ○ 博物館との連携

〈3-(5)-1〉

博物館は、必要な教育普及活動を計画的に実施し、館蔵品や展示物をおして、人びとの知的な刺激や楽しみを分かち合う施設です。学芸員による学習支援と併せて、子どもの知的好奇心と、本での探究を結びつけることを目的として、図書館や学校の授業等と連携・協力をしながら、子どもたちの地域学習を豊かにしていきます。

#### ◇具体的な施策例

3-(5)-1	博物館と図書館との連携・協力	図書館												
<p>博物館の館蔵品を図書館等へ出張展示し、学芸員が赴いて、子どもにもわかりやすい内容でギャラリートークやイベント等を行っています。</p> <p>また、博物館の館内イベントに司書が赴いて、イベントに関連する絵本等の読み聞かせを行います。</p>														
<p>(参考)博物館と図書館とで連携して開催した主なイベント</p> <table border="1"><thead><tr><th>イベント名</th><th>開催日</th><th>内 容</th></tr></thead><tbody><tr><td>昔の世界にタイムスリップ・土器にさわってみよう</td><td>平成 28(2016)年 6 月 11 日</td><td>考古博物館の学芸員を招いて、中央・行徳図書館で子ども向けにギャラリートークを開催</td></tr><tr><td>みてみよう、ふれてみよう、虫のふしぎを調べよう！</td><td>平成 28(2016)年 9 月 10 日</td><td>自然博物館の学芸員を招いて、中央・信篤図書館で子ども向けにギャラリートークを開催</td></tr><tr><td>博物館ナイトミュージアム読み聞かせ会</td><td>令和元(2019)年 8 月 4 日</td><td>考古博物館に図書館司書が赴いて、夜のイベントにあわせて絵本の読み聞かせを実施</td></tr></tbody></table>			イベント名	開催日	内 容	昔の世界にタイムスリップ・土器にさわってみよう	平成 28(2016)年 6 月 11 日	考古博物館の学芸員を招いて、中央・行徳図書館で子ども向けにギャラリートークを開催	みてみよう、ふれてみよう、虫のふしぎを調べよう！	平成 28(2016)年 9 月 10 日	自然博物館の学芸員を招いて、中央・信篤図書館で子ども向けにギャラリートークを開催	博物館ナイトミュージアム読み聞かせ会	令和元(2019)年 8 月 4 日	考古博物館に図書館司書が赴いて、夜のイベントにあわせて絵本の読み聞かせを実施
イベント名	開催日	内 容												
昔の世界にタイムスリップ・土器にさわってみよう	平成 28(2016)年 6 月 11 日	考古博物館の学芸員を招いて、中央・行徳図書館で子ども向けにギャラリートークを開催												
みてみよう、ふれてみよう、虫のふしぎを調べよう！	平成 28(2016)年 9 月 10 日	自然博物館の学芸員を招いて、中央・信篤図書館で子ども向けにギャラリートークを開催												
博物館ナイトミュージアム読み聞かせ会	令和元(2019)年 8 月 4 日	考古博物館に図書館司書が赴いて、夜のイベントにあわせて絵本の読み聞かせを実施												
  <p>土器にさわってみよう      みてみよう、ふれてみよう、虫のふしぎを調べよう！</p>														

## (6) 推進体制の整備と計画全体の点検・評価

---

### ○ 推進体制の整備 〈3-(6)-1〉

子どもの読書活動を推進するためには、県と市の計画上の関連施策の連携を図り、総合的に施策を推進する体制を整備するとともに、市内での子どもの読書活動に係る様々な取り組みについて、連携や協力の方途について研究・協議していきます。

定期的な連絡会議、研修会の開催に留意し、公共図書館、学校等をはじめ、子育て支援関係の施設等の担当者も含めて、日常的な交流を図り、蔵書の共同利用や子どもの読書教育に関する情報の共有化をスムーズにすすめます。

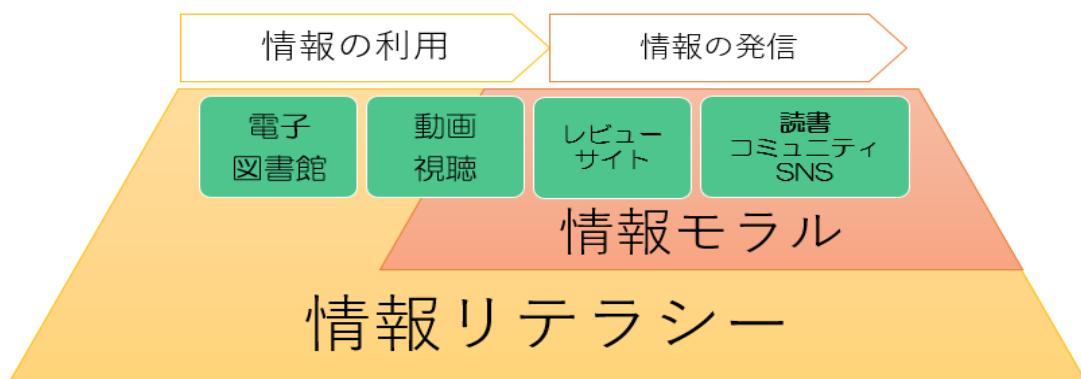
### ○ 計画全体の点検・評価 〈3-(6)-2〉

中央こども館、中央図書館、学校図書館支援センター（教育センター）が、それぞれ推進計画の取組状況について進捗管理をし、三者が集まっている生涯学習センターで、子どもの読書活動を推進するセンターとしての役割を担います。生涯学習情報の一環として、子どもの読書活動に係る情報を幅広く収集し、提供していきます。

そのうち、すべての発達段階の子どもが利用する中央図書館が計画全体の点検・評価を集約します。

## 4. 情勢の変化への対応

情報通信手段の普及・多様化により、子どもの読書活動にも影響が表れています。児童・生徒のスマートフォンの利用率が年々、増加傾向にあることやSNS等、情報通信手段の多様化が進んでいる実態を踏まえて、これからの読書活動推進の手立てを講じていく必要があります。



### (1) 基本的な考え方

本を読むことに興味がなかったり、文章を読むことを面倒に感じたりする子どもが年々増えている傾向が見られます。だからこそ、幼い頃から絵・文字・文章に慣れさせるという働きかけがとても大切になってきます。多くの情報の中から必要な情報を自分で取捨選択していくような経験を幼い頃から積まなければ、その後、インターネット等の情報を上手に扱うことはできないと考えます。これらの点を踏まえて、情勢の変化に対応した読書そのものの捉え方についても柔軟に考える必要があります。また、予測困難な変化の激しい社会を生き抜くためにも、思考・判断・表現する力を養うことができる読書はより大切になってくると考えます。

### (2) 情報の利活用（情報リテラシーの重要性）

情報リテラシーとは、目的に応じて情報を活用する能力のことであり、印字された文字だけでなく、インターネット等の情報といった、各種の情報源を適切に利用し、散在する情報の中から必要な情報を収集し、整理し、そして発信するための能力を指します。インターネット等を子どもが適切に利用するためにも、人が情報を扱う上で求められる「情報モラル」について考え、

他者や自らを害するがないように子ども自身が判断して行動できる基本的な力や態度、考え方を身に付けさせる必要があります。

### (3) 情報モラル教育の充実

学習指導要領の改訂により、総則において「情報モラルを身に付けるよう指導すること」と明示されています。情報社会におけるルールやマナー、法律の理解とともに、それらを守ろうとする態度を育していく必要があります。また、情報社会における危険から身を守るための知識や対応を身に付けることも大切です。学校を中心に家庭、地域で連携し、情報モラル教育を充実させるよう努めます。

#### ◆情報モラル教育の内容

1. 情報の信憑性と判断	デマ、うわさ、ワンクリック詐欺、なりすまし
2. コミュニケーション・トラブル	誹謗中傷、ネットいじめ
3. 知的財産権の侵害	コピペによる著作権侵害
4. 情報資産を脅かす脅威とセキュリティ対策	ウィルス、ワーム、不正アクセス、改ざん、個人情報流出、カード番号・パスワードの流出
5. 有害情報の閲覧	出会い系、ドラッグ販売、プライバシー侵害、危険物の製造など

### (4) 情報ツールの利用（子どもと本をつなぐ新しいきっかけ）

現代の社会には、情報を取得するためのツールがたくさんあります。情報モラルを身に付けた上で、情報社会において普及しているツールを利用することで、子どもと本をつなぐ、新しいきっかけにもなります。

例えば、インターネットで興味のある著者や本のタイトルを検索すれば、関連した本についてすぐ知ることができます。また、読書コミュニティサイトやレビューサイト等を利用して読書記録をつけたり、気になる本を見つけて仲間を作ったりすることもでき、新たな読書の楽しみ方が期待されます。

◇具体的な施策例

4-A	電子図書館の推進	図書館
<p>インターネット上の電子図書館がこれから更に発展することが予想されます。例えば「青空文庫」<sup>11</sup>では、著者が許諾した作品や著作権が消滅した作品を公開しており、様々な本を無料で読むことができます。図書館の蔵書検索では、青空文庫に収められた電子テキストの作品名・著者名でも横断的に検索ができ、リンクを辿ることで作品を即時に読むことができます。青空文庫の児童文学全作品としては、新美南吉「ごんぎつね」「手袋を買ひに」、宮沢賢治「注文の多い料理店」「やまなし」「よだかの星」、芥川龍之介「蜘蛛の糸」「杜子春」など多数あります。</p> <p>また、本市でも電子図書館導入について検討しており、子どもが利用できる絵本や児童書、調べ学習に役立てられるビジュアル図鑑等の電子書籍タイトルを選定していきます。</p>		

4-B	YouTube 読み聞かせ動画の配信	図書館																		
<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、図書館に来館しなくても家庭で見て聞いて楽しめる「非来館型サービス」の一環として、令和3(2021)年から YouTube に「こどもとしょかん公式チャンネル」<sup>12</sup>を開設し、動画の配信を始めました。</p> <p>主に、市川市に昔から伝わる昔話や民話の絵本、紙芝居の読み聞かせや、ぬいぐるみの「くま館長」が簡単な料理や実験をしたり、花や生き物など自然を観察したりするシリーズを作成しています。</p> <p>絵本や紙芝居などの著作物を、著作権者からの許諾を得ずにウェブ上で配信することは公衆送信権の侵害に該当するため、配信にあたっては、著作権法上の許諾処理を行っています。</p> <p>(参考)令和3(2021)年に、こどもとしょかん公式チャンネルで配信した動画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="background-color: #e0e0e0;">タイトル</th> <th style="background-color: #e0e0e0;">参考資料にした資料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>絵本「曾谷の百合姫」</td> <td>中津攸子／文, 唐沢静／絵(すがの会 2007.11)</td> </tr> <tr> <td>絵本「真間の手児奈」</td> <td>中津攸子／文, 唐沢静／絵(すがの会 2008.8)</td> </tr> <tr> <td>絵本「奉免の常盤井姫」</td> <td>中津攸子／文, 唐沢静／絵(すがの会 2009.7)</td> </tr> <tr> <td>紙芝居「塩じいさん」</td> <td>南崎晶子／作, 茜之介／絵(オフィス坂井 2019.4)</td> </tr> <tr> <td>環境紙芝居「りゅうた君のクリスマス」</td> <td>市川市環境政策課 2016.12</td> </tr> <tr> <td>環境紙芝居「りゅうた君の豆まき」</td> <td>市川市環境政策課 2017.2</td> </tr> <tr> <td>環境紙芝居「りゅうた君のお花見」</td> <td>市川市環境政策課 2017.4</td> </tr> <tr> <td>くま館長がチョコケーキ作ってみた！</td> <td>「マグカップでまるでかけるだけふわふわケーキ」 宮澤うらら／著(汐文社 2021.8)</td> </tr> </tbody> </table>			タイトル	参考資料にした資料	絵本「曾谷の百合姫」	中津攸子／文, 唐沢静／絵(すがの会 2007.11)	絵本「真間の手児奈」	中津攸子／文, 唐沢静／絵(すがの会 2008.8)	絵本「奉免の常盤井姫」	中津攸子／文, 唐沢静／絵(すがの会 2009.7)	紙芝居「塩じいさん」	南崎晶子／作, 茜之介／絵(オフィス坂井 2019.4)	環境紙芝居「りゅうた君のクリスマス」	市川市環境政策課 2016.12	環境紙芝居「りゅうた君の豆まき」	市川市環境政策課 2017.2	環境紙芝居「りゅうた君のお花見」	市川市環境政策課 2017.4	くま館長がチョコケーキ作ってみた！	「マグカップでまるでかけるだけふわふわケーキ」 宮澤うらら／著(汐文社 2021.8)
タイトル	参考資料にした資料																			
絵本「曾谷の百合姫」	中津攸子／文, 唐沢静／絵(すがの会 2007.11)																			
絵本「真間の手児奈」	中津攸子／文, 唐沢静／絵(すがの会 2008.8)																			
絵本「奉免の常盤井姫」	中津攸子／文, 唐沢静／絵(すがの会 2009.7)																			
紙芝居「塩じいさん」	南崎晶子／作, 茜之介／絵(オフィス坂井 2019.4)																			
環境紙芝居「りゅうた君のクリスマス」	市川市環境政策課 2016.12																			
環境紙芝居「りゅうた君の豆まき」	市川市環境政策課 2017.2																			
環境紙芝居「りゅうた君のお花見」	市川市環境政策課 2017.4																			
くま館長がチョコケーキ作ってみた！	「マグカップでまるでかけるだけふわふわケーキ」 宮澤うらら／著(汐文社 2021.8)																			

<sup>11</sup> 青空文庫…URL <https://www.aozora.gr.jp/>

<sup>12</sup> こどもとしょかん公式チャンネル URL …  
[https://www.youtube.com/channel/UCojacVakAn6FHQDRiz\\_2L1Q](https://www.youtube.com/channel/UCojacVakAn6FHQDRiz_2L1Q)

4-C	読書記録アプリの利用推進	図書館
<p>読んだ本のタイトル、書いた人を記録し、内容や感想を一言(寸評)書く欄を設ける等、自分で「読書記録ノート」を作成することは、あとで見返した時に心の財産になります。</p> <p>「読書記録アプリ」を利用すると、スマホで本の ISBN をスキャンして書誌情報や書影と結び付けて簡単に記録できます。また、ウェブ上で他の方の投稿も参照することができるようになり、読書の楽しさが拡がると考えられます。さらに、読んだ本の冊数や傾向も把握できて、たくさん本を読むといった目標を立てられます。</p> <p>読書記録アプリについて、その種類と特徴などの把握に努め、利用推進に向け検討をすすめます。</p>		

#### ◇指標

施策番号	指標	現状(令和3年度)	目標(令和7年度)
4-A	電子図書館の資料冊数	——冊	——冊
4-B	YouTube 図書館公式チャンネル等登録動画数	8	20

## 指標一覧

施策番号	指標	現状 (令和3年度)	目標 (令和7年度)
<b>1. 子どもの読書への関心を高める取組の推進</b>			
1-(1)-1	ブックスタート「たのしく絵本！はじめの一歩」参加人数	6,093 人	6,500 人
1-(1)-1	絵本の受取り件数	——冊	——冊
1-(2)-2	読み聞かせの会の参加人数	183 人	1,000 人
	イベント開催回数	17 回	30 回
1-(2)-3	推薦図書リストの新規作成数	4 件	4 件
1-(2)-4	本の紹介展示の実施回数	127 回	130 回
1-(2)-5	子ども向け調べ方案内の作成数	2 件	2 件
	児童書に関する相談件数	6,341 件	6,500 件
1-(3)-3	「朝の読書」「読書週間行事」を実施している学校数	校	校
1-(3)-4	POP づくりやビブリオバトル等、読書意欲を高める取り組みを実施している学校数	校	校
1-(3)-5	授業で図書を活用した時間数	35,581 時間	35,600 時間
<b>2. 読書環境の整備</b>			
2-(2)-1A	図書館の有効登録者数(児童)	9,398 人	9,500 人
2-(2)-4・5	子ども関連施設への貸出冊数	冊	冊
2-(2)-6A	子ども向け障がい者資料の蔵書冊数	824 冊	870 冊
2-(2)-6B	子ども向け洋書(絵本・児童書)の蔵書冊数	2,953 冊	3,000 冊
2-(2)-7	大型絵本・大型紙芝居の貸出冊数	冊	回
2-(2)-10	読み聞かせボランティアの把握	※2000 年調査 78 団体	調査実施
2-(3)-1	絵本のコーナー設置園数	園	園
2-(3)-2	学校図書館全体啓作策定校数	55 校	55 校
2-(3)-6	司書教諭、学校司書の研修参加回数	11 回	11 回
2-(3)-7	推薦図書コーナー設置校数	55 校	55 校
2-(3)-8	ボランティア団体活動校数	55 校	55 校
<b>3. 連携体制の確立</b>			
3-(2)-1A	「公共図書館と学校とを結ぶネットワーク事業」配送図書冊数	36,268 冊	40,000 冊
3-(2)-1C	学級文庫の貸出冊数	2,260 冊	2,500 冊
3-(2)-1D	出張サービス「おはなしバスケット」の実施回数	※コロナ禍の影響 (令和元年度:22 回)	20 回
<b>4. 情勢の変化への対応</b>			
4-A	電子図書館の資料冊数	——回	——回
4-B	YouTube 図書館公式チャンネル等登録動画数	8	20

# 資料1 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年法律第154号

## (目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

## (基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

## (国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

## (地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

## (事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

## (保護者の役割)

第六条 父母そのほかの保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

## (関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

## (子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

## 資料2 市川市の子どもの読書活動のあゆみ

年度	地域(図書館ほか)	〈国の動向〉	学校等
1950(昭和 25)	市川市の最初の公共図書館が市川小学校に設置される。		
1957(昭和 32)	葛飾八幡宮境内に新図書館完成・開館		
1960(昭和 35)		読書感想文集『いちかわ』第1号発行	
1962(昭和 37)	図書館の夜間開館実施		
1964(昭和 39)	図書館行徳分館開館		市川小学校で読書指導をテーマに文部省の実験校を引き受ける。 家庭教育学級がスタート
1965(昭和 40)年代			活発な読書の研究が学校で行われる。
1968(昭和 43)	市立図書館の新館会館		
1974(昭和 49)	公民館図書室を開設		
1975(昭和 50)	移動図書館「みどり号」開設		
1970(昭和 50)年代			市川市の読書教育を全国に公開 全国学校図書館協議会で市川の読書実践を発表
1979(昭和 54)	児童館(現・こども館)開設 信篤図書館開館		学校司書を設置
1981(昭和 56)	行徳図書館開館		塩焼、稻越小学校に市民図書室を開設
1982(昭和 57)			読書指導員(現・学校司書)の配置開始
1983(昭和 58)	南行徳図書館開館		
1984(昭和 59)			福栄小学校に市民図書室を開設
1985(昭和 60)			
1987(昭和 62)	平田図書室開室		
1989(平成元)	公共図書館と学校とを結ぶネットワーク事業の研究に着手		
1991(平成 3)			大柏小学校に市民図書室を開設
1992(平成 4)	学校司書、読書指導員が全小・中学校に置かれる。		
1993(平成 5)	図書相互貸借システム【物流】実験開始		
1994(平成 6)	中央図書館・こどもとしょかん、中央こども館が含まれる複合施設の生涯学習センター開館。		
1995(平成 7)	学校向けにパソコン通信での公共図書館蔵書検索開始		公共図書館と学校とを結ぶネットワーク事業の図書館相互貸借(図書物流)の本格実施 パソコンによる学校図書館蔵書の管理検索実験開始
1996(平成 8)			文部省「学校図書館情報化・活性化推進モデル地域事業」指定
1998(平成 10)	公共図書館と学校とを結ぶネットワーク事業の図書物流、移動冊数 65,000 冊を超える。		司書教諭の段階的発令開始 文部省「学校図書館活用フォーラム」を実施 学校図書館蔵書管理検索システム導入開始
1999(平成 11)			富貴島小が「子どもの読書活動優秀実践校 文部大臣表彰」を受賞
2000(平成 12)	子どもの読書に関わるボランティア活動調査を実施	〈子ども読書年〉	
2001(平成 13)	「子どもの読書活動の推進に関する法律」制定		全公立幼稚園、小・中・養護学校全校がネットワークで結ばれる。 文部科学省「学校図書館資源共有型モデル地域事業」指定
2002(平成 14)	「たのしく絵本！はじめの一歩」として市川版ブックスタート事業開始		学校図書館蔵書のデータベース化全校完了
2003(平成 15)	「たのしく絵本！はじめの一歩」をこども館全館で開始		市川市学校図書館チェックリストを作成 市川子どもの本の会が「子どもの読書活動優秀実践団体表彰」を受賞
2004(平成 16)	「市川市子どもの読書活動推進計画」策定		鬼高小が「子どもの読書活動優秀実践校 文部科学大臣表彰」を受賞
2005(平成 17)	こどもとしょかんが「子どもの読書活動優秀実践図書館 文部科学大臣表彰」を受賞		稻越小が「子どもの読書活動優秀実践校 文部科学大臣表彰」を受賞
2006(平成 18)	「文字・活字文化振興法」制定		
2007(平成 19)	「市川よみっこ運動」結成 累積版『本のぼけっと 1~20 号』を発行。翌年にカラー刷発行。		塩焼小が「子どもの読書活動優秀実践校 文部科学大臣表彰」を受賞 学校図書館支援センター設置
2008(平成 20)			市立幼稚園がメーリングリストへ加入
2009(平成 21)	市川駅南口図書館開館	〈国民読書年〉	
2015(平成 27)			福栄小が「子どもの読書活動優秀実践校 文部科学大臣表彰」を受賞
2016(平成 28)	乳幼児向け図書館利用券を発行		「学校図書館員」から「学校司書」に名称変更
2017(平成 29)			
2018(平成 30)	大柏川ビジターセンターに絵本コーナーを設置		南行徳中が「子どもの読書活動優秀実践校 文部科学大臣表彰」受賞
2020(令和 2)			第七中が「子どもの読書活動優秀実践校 文部科学大臣表彰」を受賞
2021(令和 3)			菅野小が「子どもの読書活動優秀実践校 文部科学大臣表彰」を受賞
2022(令和 4)			第一中が「子どもの読書活動優秀実践校 文部科学大臣表彰」を受賞